

第3章 職業経歴の概要

—— 年配者の事例から ——

第1節 職業適応のパターン

表3-1に、職業生活の長い年配者の概要を示す。40歳以上の成人を年配とするには異論もあろう。しかし、40歳で「高齢」期を迎えると観察される者がおり、すでに発達的にみれば下降期に入っている。これらの人々は仕事の世界からの引退をひかえ、どのようにソフトランディングするのが問題となる時期にあると考えなければならない。彼らの経歴からは、仕事の世界への適応を含め、職業生活設計を援助する課題が明らかになると考える。

表では、健康状況、教育歴、勤め先の概要に加え、生活自立に関する経歴、就労に関する経歴、仕事に対する満足度を評価して記述した。評価は調査時点現在（平成6年3月）の一時点のものである。なお、表中のレベルを評価する枠組みについては第1章を参照されたい。

表3-1 対象者の概要（年配者）

事例	年齢	性	障害程度	健康状況	生活自立		教育歴				勤め先の概要				
					レベル	家族	小学校	中学校	高校	その他	レベル	業種	企業規模	給料	満足
K	52	男	A 2	仕事中的けが(50歳)により意欲喪失	Ⅲ	父：死亡 母：精神薄弱	普通学級卒業	普通学級卒業			Ⅳ				
L	48	男	B 1	風邪をひくと回復に時間がかかる	Ⅱ	父母：死亡	普通学級卒業	普通学級卒業			Ⅱ	製造業	50人	10万円	高
M	44	女	B 1	交通事故2回	Ⅱ	父母：死亡	1年で中退				Ⅱ	クリーニング業	50人	8.5万円	高
N	44	女	B 1	良好	Ⅲ	父：不明 母：精神薄弱	2年で中退				Ⅱ	クリーニング業	20人	8.5万円	中
O	46	女	A 2	幻覚・妄想(41歳)服薬治療中	Ⅲ	父母：死亡	不明	特殊学級卒業			Ⅲ	サービス業(午前)2人 クリーニング(午後)100人	計5万円		高
P	56	女	B 1	疲れ易い	Ⅱ	父母：行方不明	不明	普通学級卒業		不登校	Ⅲ	施設	100人	6万円	高
Q	43	男	B 1	身障5級(40歳)	Ⅱ	父母：死亡 婚約者：精神薄弱、糖尿病	5年で中退				Ⅱ	製造業	30人	13万円	低
R	51	男	A 2	神経内科治療(30歳)	Ⅲ	父：不明 母：死亡	普通学級卒業	普通学級卒業			Ⅱ	施設	100人	6.5万円	高
S	54	男	A 2	身障6級(脳性まひ)	Ⅲ	父母：死亡				不就学	Ⅱ	施設	20人	6万円	高
T	49	女	A 2	分裂病発病(21歳)服薬治療中	Ⅲ	父母：死亡	不明	普通学級卒業			Ⅱ	クリーニング業	50人	7万円	高

(注) 評価値は、調査時点現在（平成6年3月）で記入したものである

障害程度は手帳に記載された等級による：A 2＝重度、B 1＝中度、B 2＝軽度

満足度の評価：高＝「満足」が14項目中10項目以上、中＝「満足」が14項目中5～9項目、低＝「満足」が14項目中4項目以下

第2節では、職業適応の評価の枠組みに基づき、年配者10例を対象として時間経過にともなう職業経歴の検討を行った。

精神薄弱者の職業経歴をみると、生涯を通してさまざまな仕事を転々とする人もあるが、多くの場合、指導・援助を得て次第に落ちつき、「腰を据えて取り組む仕事」に定着するパターンを示すように思われる。そこで、職業生活を、①：準備期、②：試行期、③：安定期、④：下降期、にわけてパターンを分類してみたい。ここでは、各時期を次のように区分した。

- ① 準備期：家業の手伝いや施設での実習、施設の園外実習など、仕事に適応する準備の段階
- ② 試行期：比較的短い期間（概ね3年未満）でいくつかの仕事を転々とする段階
- ③ 安定期：概ね3年以上の長期にわたって仕事に定着する段階
- ④ 下降期：引退へのソフトランディングの段階

典型は、①→②→③→④の順序で職業生活が展開することになる。しかし、検討した事例では4つのタイプに大別できる。

タイプa〈典型〉：準備 → 試行 → 安定 → 下降

タイプb〈安定継続型〉：安定

タイプc〈試行安定型〉：試行 → 安定

タイプd〈中断型〉：準備 → 試行 → 準備 → 安定

試行 → 準備 → 安定 → 下降

準備 → 試行 → 準備 → 安定 → 下降

試行 → 準備 → 安定

(a) 典型：K氏

職業適応のパターン	準備	試行	安定	下降
就労レベルの変化	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ→Ⅳ

(b) 安定継続型：Mさん、Nさん、Pさん

職業適応のパターン	安定
就労レベルの変化	Ⅱ

(c) 試行安定型：L氏、Q氏

職業適応のパターン	試行	安定
就労レベルの変化	Ⅲ	Ⅱ

(d) 中断型その1：S氏

職業適応のパターン	準 備	試 行	準 備	安 定
就労レベルの変化	Ⅳ→Ⅳ	Ⅲ→Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ

中断型その2：Oさん

職業適応のパターン	試 行	準 備	安 定	下 降
就労レベルの変化	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ

中断型その3：R氏

職業適応のパターン	準 備	試 行	準 備	安 定	下 降
就労レベルの変化	Ⅳ→Ⅳ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅳ

中断型その4：Tさん

職業適応のパターン	試 行	準 備	安 定
就労レベルの変化	Ⅲ	Ⅳ	Ⅱ

なお、事例を詳解するに際し、もっぱら本人の発言をできるだけ忠実に再現することに努め、援助者の観察を加えて客観的に記述することを試みた。さらに、経歴評価を加えて職業リハビリテーションのステップを明らかにすることを課題としている。

第2節 職業経歴の概要

—— 年配者の事例から ——

1. 典型：転職を繰り返した後、援助を得て定着したK氏の事例

(1) K氏のプロフィール

昭和16年の生まれで現在52歳の男性。病歴には、てんかんがあげられている。幼児期に熱性けいれんを経験している。また、50歳の時に彼の人生にとって大きな出来事となったケガを経験している。

本人24歳時の知能検査の結果はI Q 47，50歳ではI Q 33。I Qの変化はケガとの関連が深いものと見ることができる。

父親は本人20歳の時に死亡しているが、母親は老人ホームに健在で、月に1回、母親に面会に行くという関係である。母親は現在84歳、知的に遅れが認められている。きょうだいはいない。

現在、授産所で身体の調子のよいときのみ作業に従事しており、主たる経済的基盤は障害基礎年金である。居所は通勤寮。

(2) 就労に関する経歴について

中学校卒業後、土木作業、農作業など、さまざまな仕事に就いている。その後、父親の死を契機に20歳で単身上京し、飛び込みで「そばや」に住み込みの仕事を得ていた。さらにコンクリートカッターの歯の研磨、配達の手伝いなどを転々とした。転職は、主として基本的な生活習慣の乱れと関連していた。つまり基本的な生活習慣に問題があって、「面倒を見きれない」と住み込んでいた会社から民生委員に連絡が行き、福祉事務所から更生施設に入所する措置がとられるという経過をたどった。

転職の背景には、仕事に対する意欲はあっても能力が伴わず、「短気で指示が聞けない」「反発してあばれまわる」といった状況が改善されなかったことがあげられている。これが基本的な生活習慣の乱れの具体的な内容の一例になるが、解決するためのバックアップがなかったために、喧嘩やぶつかりあいなど、40歳までは職場での問題が多かった。

また、母親に知的な遅れが認められ、母親自身が自分のことを整理できないという生活をしていたために、母親を見ていれば「これでいいだろう」と思ってしまうのもやむを得ないと考えられた。

更生施設の園外実習で定着できそうだという見通しが立つと、本人の希望があれば通勤寮に移行することを指導する方針をとるとのことであった。就労意欲や技能を評価されて通勤寮に移る時期と前後して、精神的に安定が得られるようになり、結果的にみると生涯で最も長期間継続した仕事に就くことになった。

ここでは、基本的な生活習慣の乱れがなくなった訳ではないことに注目しておかなければならない。通勤寮ではアドバイスをする指導員がいたために、安定して生活できていたという評価であった。したがっ

て、更に自立を志向し、通勤寮からグループホームへ移ると、指導員の眼が届かなくなり、表面化しないでいた基本的生活習慣の乱れが再び出てくるという経過をたどることになった。

表3-3 勤め先の概要

就 労 期 間	29 歳 ～ 29 歳	29 歳 ～ 32 歳	32 歳 ～ 50 歳	50 歳 ～ 51 歳	51 歳 ～ 52 歳
勤め先の業種	研磨	食品加工	クリーニング	電気部品製造	作業所
従 業 員 規 模	100人	30人	50人	50人	10人
内 障 害 者 数	2 人	2 人	5 人	1 人	7 人
仕 事 の 内 容	雑役	運搬補助	洗い場	箱詰め	商品袋詰め
就 労 形 態	正規雇用	園外訓練扱	正規雇用	パート	パート
勤 務 時 間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	週 3 日 8 時間
残業の状況	無	週 1 時間	無	無	無
通 勤 時 間	40分	住み込み	30分	60分	60分
通 勤 方 法	徒歩		送迎バス	バス	バス
給 与 形 態	日給月給	日給月給	日給月給	日給月給	時間給
給 与 月 額	不明	不明	80,000円	50,000円	7,000円
退職金の有無	無	無	有	無	無
その他の収入	無	無	障害基礎年金	障害基礎年金	障害基礎年金
入 職 の 経 緯	先方よりの誘い	施設入所前に勤務	施設の紹介	職業安定所の紹介	施設の紹介
離 職 の 理 由	解雇	解雇	願い出 健康上の理由	解雇	願い出 健康上の理由

50歳の時、右腕を機械に巻き込まれるケガにより、身体的衰えが顕在化して気弱になり、一般就労に耐えられなくなるという出来事が起こる。彼によれば「これ、ちょっと、手が、なんかとうろと思っただの、ほで、機械がグーッと入って、ここまで（と肘をさして）、血流して、しみるのね、いらんタオル巻いて、2週間かな」という事件であった。振り返ると、いちばん長く継続した仕事ではあったが、ケガをしたことのみが鮮明な印象であり、「ドライの仕事がいちばん嫌い」というのが本人の評価になっている。

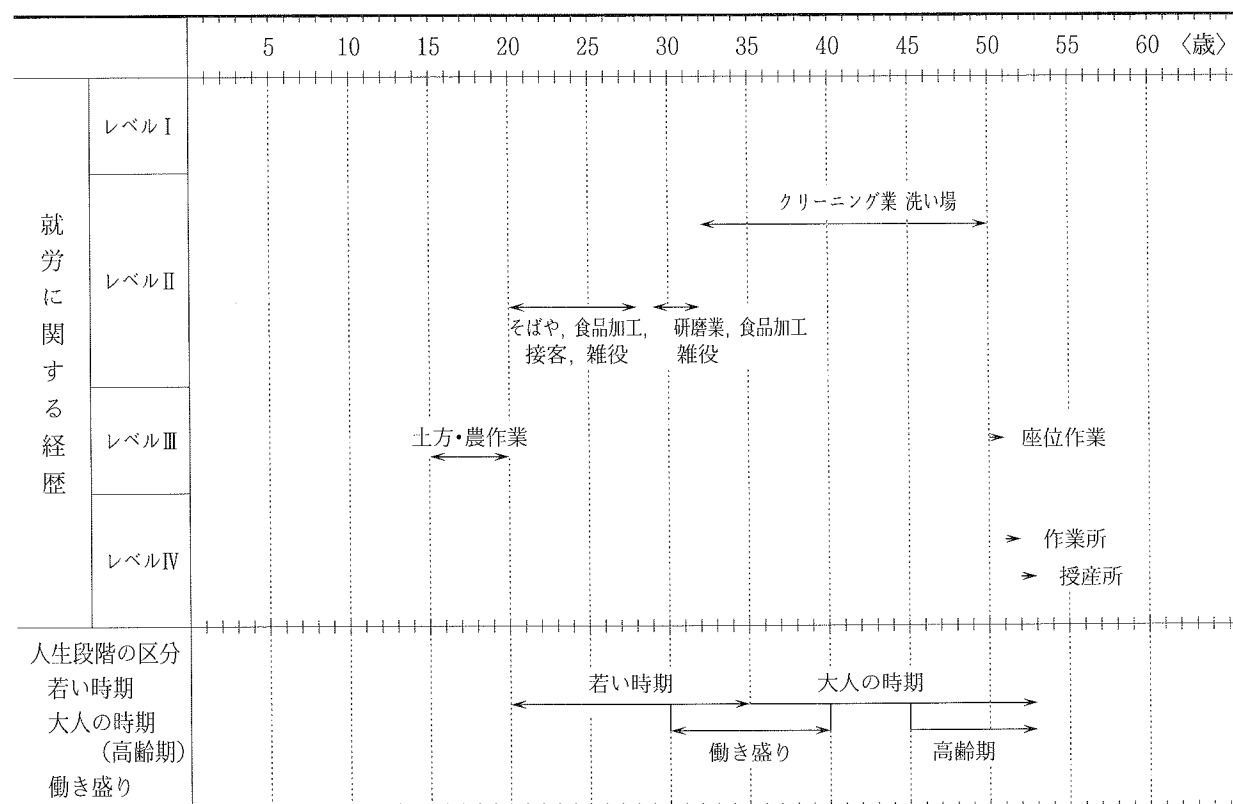
そこで、すわってできる作業に変わり、次いで作業所を経て、現在は授産所で身体の調子のよい時のみ、作業に従事する毎日を送ることになった。

図は就労状況を示している。職業リハビリテーションの視点で評価を試みたもので、位置が高いほど良好な就労状況であったことを示している。15歳から20歳までの間の農業の手伝いや土木作業は、季節

的・臨時的な仕事であり、「就労レベルⅢ」とした。その後、20歳で住み込みの仕事に就いてからは、職場の援助を得て、フルタイムで正規に雇用された。健常者との比較は考えないといっても、職場の援助だけでは基本的な生活がうまくいかず施設に措置されたが、施設職員の援助を得て、就労する際に求められる最低限必要な条件に応えられるようになっていった50歳までの時期を、「就労レベルⅡ」とした。なお、クリーニング業に従事した期間が最も高い位置にあるのは、仕事に対する満足度の高い内容が多岐にわたっていたことによる。

しかし、ケガの後、50歳で座位作業に移ったことにより、「就労レベルⅢ」に下降する。その後、作業所から授産所に移り、年金生活をする現在では、健常者と一緒の職場であることにこだわらず、福祉的環境の中で保護されつつ、楽に仕事をする状態であり、「就労レベルⅣ」とした。

図3-1-1 K氏の経歴 その1



このように、「就労レベルⅢ」から「就労レベルⅡ」に上昇した。「就労レベルⅡ」の中でも、仕事に満足できた点でさらに高く評価できる仕事に就いたのではあるが、「就労レベルⅠ」には到達できなかった。これを頂点として、「就労レベルⅢ」に下降し、さらに「就労レベルⅣ」に至って引退にソフトランディングしている。

表3-4 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
研 磨	○		○						○					
ク リ ー ニ ン グ	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
電 気 製 品 製 造	○		○	○	○				○	○		○	○	○
作 業 所	○		○	○	○				○	○		○	○	○

K氏の仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、クリーニング業に就いていたときは「給料」や「昇進の可能性」には満足できなかったが、それ以外の「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」といった項目には概ね満足していたという。

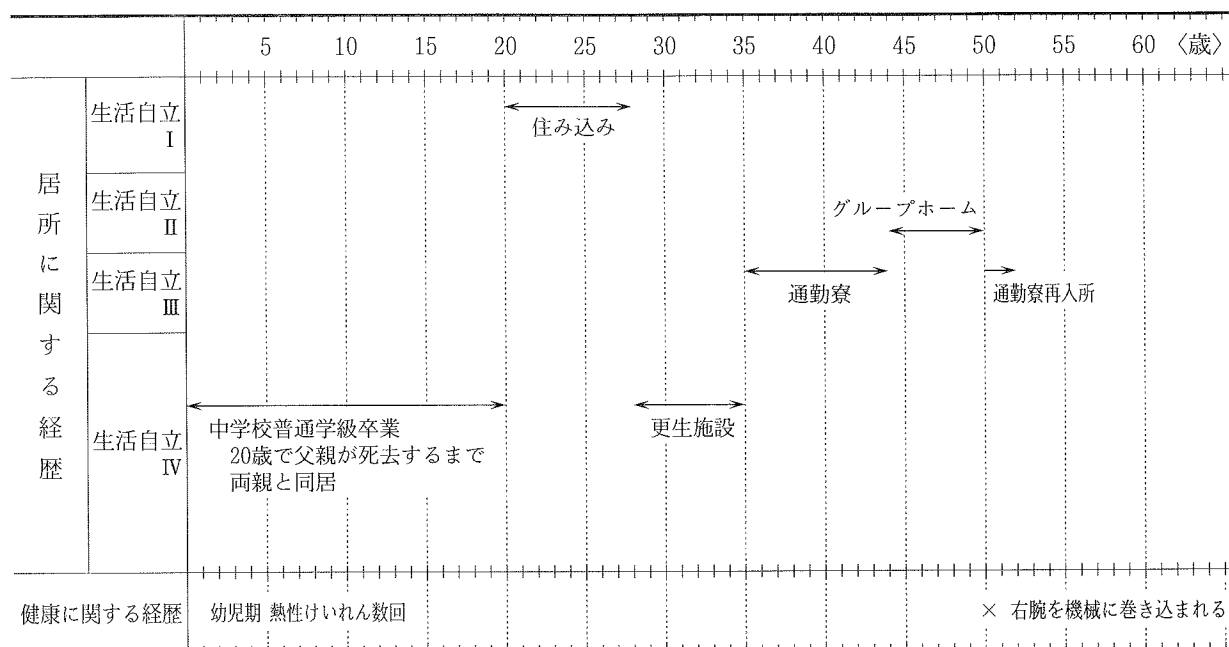
K氏の場合、指導員が「大人らしくなった」と観察した年齢は35歳である。これは職業人としてのふるまい方が身についた年齢と対応するという。また、働き盛りは35歳を中心とした10年間である。更に、高齢期は45歳からとなっているが、これは身体的な衰えが基準となっており、健常者と比較すると20年ほど早まっている。以上のように、成人の始まりが遅れ、高齢の始まりが早くなっており、その間が10年に短縮されている。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。20歳で父親が死亡するまでは、家庭の保護的環境の中で育った「生活自立Ⅳ」である。母親から生活自立に必要なスキルを学んだ時期であるが、母親自身が精神薄弱者であり、生活管理はできなかったために、スキルの伝達は十分でなかったとみることができる。その後、「住み込み」の時期がある。ここで、いきなり「生活自立Ⅰ」を求められることになるが、うまくいかず、8年後には更生施設に措置され、援助を得て生活自立をめざす「生活自立Ⅳ」の段階から再びスタートすることになる。さらに、9年間の通勤寮生活を経て、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成する。しかし、ケガにより自立が頓挫し、「生活自立Ⅰ」を達成することなく「生活自立Ⅲ」に下降した。

ここでは「住み込み」が最も高く、家庭や更生施設における保護的環境は最も低い位置である。通勤寮からグループホームへと自立が志向されたが、ケガにより通勤寮に戻ることで、自立は頓挫したことを示している。

図3-1-2 K氏の経歴 その2



(4) 経歴が示唆すること

指導員に大人っぽくなったとみられるようになった年齢が遅いが、これは「通勤寮に入所した時期が遅い＝指導・援助を受け始めた時期が遅い」こととの関連が深いものと見るができる。その後、生活自立を着実に志向してきており、ケガがなければアパート生活が可能であったかもしれない。その意味では、ケガが自立への志向を中断させ、職業生活の面では一挙に引退へと追い込むことになった。その時点で「結婚する」「親になる」「子育てをする」などという出来事を経験する基盤を失ったといえる。

また、生涯で最も長く継続することになった「クリーニング業」は、結果的に継続したが「この仕事でやっていこう」という意識ではなかったというのが妥当な解釈といえそうである。これに対し、「余暇をうまく過ごせない」というのは同世代の「働き蜂」といわれる人の多くが「遊び方を知らない」といわれるのと同じ意味で解釈できる。自分で遊びを見つける若い世代とは異なり、「働いている時間以外は、働くための休みの時間」であり、俗に「50代の男性は遊ぶことが下手」というが、これは障害の有無には関係しないようである。

しかし、45歳から高齢期に入っているという観察によれば、一般には職業生活から引退する時期にあたり、K氏のケガはかなり予測できることであった。つまり、45歳時点ですでに「結婚」から「親になる」「子育てをする」といった一連の出来事を経験する可能性は低くなっていたと見るができる。

K氏の場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいいがたい。そば屋への住み込みは自己開拓であったが、民生委員に連絡され、施設入所の措置がとられたことからみて、中学校普通学級は単に時期がきて「卒業した」にすぎないであろう。学校から職業の世界への移行の準備が継続的に指導されていることは、職業人として振る舞うことができる時期を早めるという視点から重要になると考えられる。ここでは、就労意欲や働く習慣を身につけること、「貨幣」の価値を理解することといっ

た課題への指導・援助が求められる。

また、社会の大多数の人々が経験する出来事が可能になるためには、「一人前」になってから引退までの期間に時間的なゆとりが必要であろう。一般の労働条件の下では高齢化が早いのであれば、働き方を配慮することによって引退の時期を遅らせることができるのだろうか、という議論が成り立つ。

I Qの測定値は24歳で 47、50歳で 33 と著しく下がっているが、指導員の評価でみる限り、生活に必要な理解と学習能力は維持されており、I Qの変化に見合うだけの大きな変化は観察されていない。こうしたことは、経験的に体得したものがいかに大きいかを示している。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 生活自立について

「生活自立Ⅳ」の段階であったにもかかわらず、「生活自立Ⅰ」の水準を要求されることになった「住み込み」の仕事への転職の背景には、K氏に対するサポートネットワークが存在しなかったことがあげられる。この時点で、援助が開始されていれば生活自立の最終的な到達レベルは上がったかもしれない。しかし、彼がはじめて援助を得たのは28歳の時であった。

生活自立のレベルは、「就労レベル」の到達を支えることからみると、「就労レベルⅠ」を達成できなかったこととの関連が示唆される。サポートネットワークの活用に関し、周知が求められる。

② 高齢化について

K氏の「就労意欲や働く習慣を身につけること」「貨幣の価値を理解すること」の課題達成の状況に触れておかななくてはならない。というのは、職業人として振る舞い、報酬を得て生活しているが、経済的に自立しているといえるだろうか。確かに自分で買い物はできる。しかし、経済生活の管理は指導員の援助なしには行えず、年金の意味も理解していないという。したがって、十分な蓄えがあるにもかかわらず、「働かないとこづかいがもらえない」として、疲れた身体に鞭打って仕事に出ようとする。信じ難いほどに高い彼の就労意欲はこうした固定観念に支えられているに違いないと考える。引退後、どのような場で生活するのかについて、仕事に対する思いと経済的な基盤との兼ね合いで考えていかななくてはならないといえる。

③ 時間管理について

年齢の意味を理解していないために、K氏は若い時に「できた」ことが50代になって「できなくなった」ことが許せない。生産性をあげるためにむやみに頑張る結果、仕事から帰ってくると疲れて何もできない状況に自分自身を追い込んでいく。一日の生活時間の管理のみならず、人生段階に応じた時間管理に援助が必要となる場面である。

その他、雇用が長期にわたる職場であっても、職場との調整にきめ細かい援助が必要であるなどの問題を併せると、援助体制は生涯にわたって必要であることが示唆される。

2. 安定継続型

2-1 一つの職場に20年：Mさんの事例

(1) Mさんのプロフィール

昭和24年の生まれで現在44歳の女性。重複障害はない。現在まで健康上の問題はない。知能検査の結果はIQ 45。

父親は本人29歳の時に、継母は42歳の時に死亡している。2人きょうだいの第2子。姉がいるが、姉の配偶者が病気がちであることから交流はままならない。外国籍のために障害者基礎年金の対象とならず、日本人の継母の遺族年金を姉が放棄する形で経済的な基盤を確保している。

現在、会社（従業員50人、障害者5人）に正規に雇用されており、日給月給制で月額8万5千円を得ている。居所はグループホームであるが、給料だけでは生活できず、遺族年金をあてている。

(2) 就労に関する経歴について

小学校を1年で中退、14歳までを家庭で過ごす。その間、継母による継子いじめがあり、見かねた姉が学校の教師経由で児童施設に措置するように働きかけた。20歳で更生施設に措置変更された後、職を得て現在に至っている。

24歳でクリーニングの会社に就職後、現在まで20年間勤続している。入職当初は制服の上下を分ける作業や作業服をたたむ作業についていたが、現在はクリーニングが終わった後のハンガーを色（タック：営業所名と外交者名）別に分けてつるす作業をしている。会社では一番の先輩格だが、後輩に教える役割にはついていない。

仕事に対しては「嫌い」という評価をしており、その理由として「中に意地悪する人がいる」「バカにする人もいる」「変なことをいう人もいる」というように、周囲に対する不信感が強い。「前にはバカにする人や意地悪する人がいなかった」ので、その時は「楽しかった」という、人員構成の変化を経験している。

けれども、「辞めたいけど、辞めちゃうとなかなか（仕事は）みつからないじゃん」「頑張ってるけど」「続けて行くしかない」というように、働く習慣は身についており、耐性は強くなってきている。一方、「仕事がむずかし過ぎてできない」というわけではないのにも関わらず、これからやってみたい仕事に、楽な仕事がよいとして「セーターたたみ」や「毛布の袋入れ」をあげており、周囲の環境が親和的・支援的であったとしても、嫌いな仕事が好きになるわけではないといえる。

嫌いでもやめることができない仕事に定着した背景には、「他に仕事がない」ことを受け入れたことに加えて、「私がいないと……」という言葉で表されているように「頼りにされている」という気持ちに支えられる役割の確認があったものと見ることができる。しかし、若い従業員に対して「私の方が先輩なんだから……」というそぶりが出ると反発を買うことが多く、リーダー的な役割は果たせない現実があったといえよう。こうしたことから、「就労レベルⅡ」とした。

図3-2-1 Mさんの経歴 その1

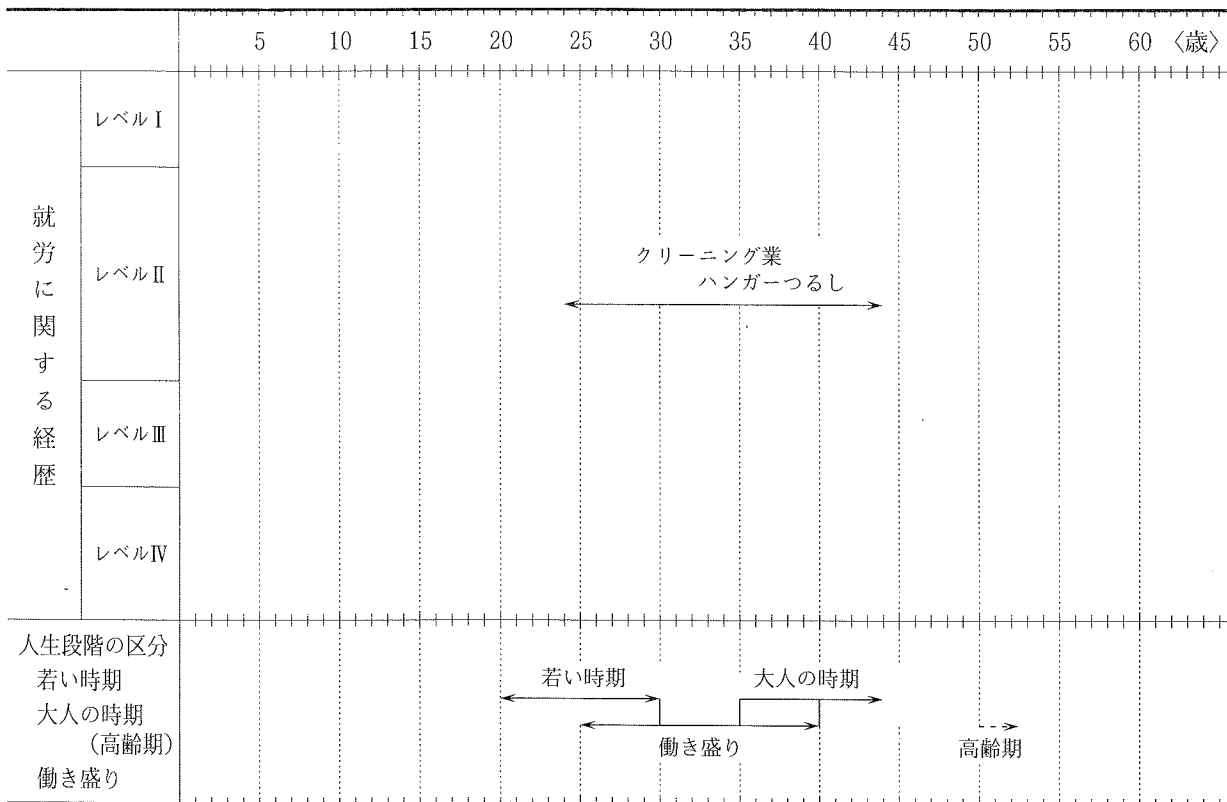


表3-5 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
クリーニング	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

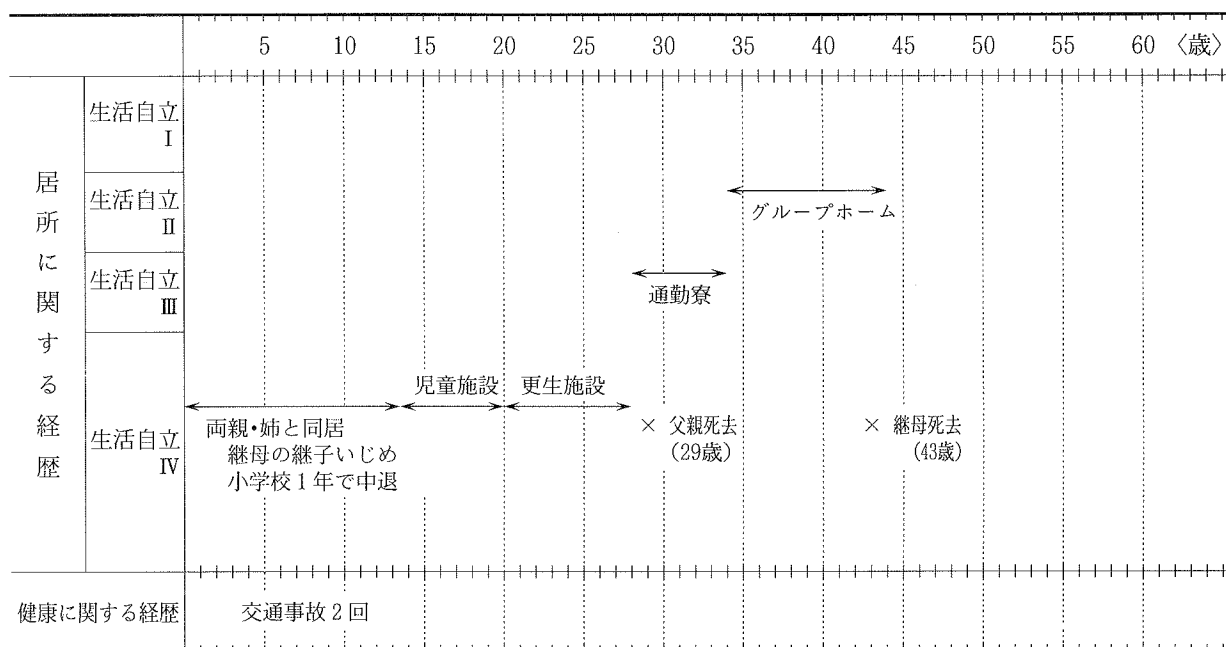
仕事では「間違わないこと」に注意を払って戦力となるように努力はしているが、仕事で頼りにされるようになった時期は「忘れた」、「仕事では困っていないけど幸せじゃない」といったように、仕事には多くを求めないようにしているのかもしれない。

Mさんの仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、「給料」に対する不満は強く、「昇進の可能性」にも満足できていないが、それ以外の「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」といった項目には概ね満足しているという。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。14歳までの家庭での生活、20歳までの児童施設での生活並びに27歳までの更生施設での生活は、いずれも保護的環境であり、「生活自立Ⅳ」のレベルである。継子いじめのために継母から生活自立に必要なスキルを学ぶことはできなかったが、施設での生活で援助を得て自立をめざすことになった。さらに、6年間の通勤寮生活で「生活自立Ⅲ」を達成し、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成して現在に至っている。

図3-2-2 Mさんの経歴 その2



このように、通勤寮からグループホームへと自立が志向されたことを示している。

Mさんの場合、基本的な生活習慣は児童施設で身につけており、リーダーシップをとる場面は施設で経験している。しかし、能力的には十分ではなく、現在も周りをふりまわす結果となることが多い。グループホームの同室者は金銭感覚面で彼女よりも能力が高く、ぶつかることが多々あるという。その意味では、「グループホームはあまり楽しくない。帰ればおんなじことだもん……くりかえしだもん」という言い方にみられるように、職場でも、ホームでもままならないものを感じているといえる。

指導員がみるMさんの「若い時期」は20歳から30歳までである。30歳は基本的な生活習慣が身につく、精神的にも経済的にも自立した年齢と対応している。しかし、職業人らしく振る舞うことができるようになった年齢は35歳であり、これが「大人らしくなった」年齢と対応している。

現在、職場の同僚でつきあっている異性の友人がいるが、休日にデートをするのも「たまにだよ」という状況であり、結婚は「考えていない」。

これに対し、働き盛りは25歳から40歳までの15年間である。つまり、仕事に就いて定着していく過程

で大人の時期を迎えたものとみることができる。

さらに、高齢期は50歳からとみられているが、55歳頃には引退を余儀なくされるのではないかとみられている。以上のように、成人の始まりが遅れ、高齢の始まりが早くなっており、その間が15年に短縮されている。

（４）経歴が示唆すること

Mさんの場合、姉の保護を得て施設に措置されるまでは継母との関係が悪く、家庭の中に一人前の大人に育てようとする指導があったとは考えにくい。小学校1年で中退しており、発達に寄与したものとしては、施設での経験並びに職業経験があげられる。

「初職に定着し、職業生活を継続した」という職歴を見ると、障害を受容し、障害者のおかれた状況を理解して、「仕方がないから一生懸命頑張る」という行動様式を確立したと解釈できる。しかし、結果的に継続したということではあっても「この仕事でやっていこう」という意識ではなかったといえる。

給料だけではグループホームで生活できないことから、指導員の援助を得て社長に交渉することも試みている。現在、遺族年金を取り崩してなんとかなっているが、「もう少しお金があったらいろいろできるのに……」という意識が働く意欲に結びついているともいえる。

（５）サポート・ネットワークの課題

① 余暇の過ごし方について

仕事以外の生活時間の活動については、援助を得て主体的に取り組んできており、一定程度の満足できる時間配分をしているといえる。

休日の一番の楽しみは、「旅行だ。11月にはみんなでいく、8月には3人でいった」。その他、公会堂での発表会を見たことを契機に生け花の稽古を始めて10年になる。月謝が高いのでグループで習うこととし、割引で出張教授を依頼している。指導者側も花代はみんなが楽しむことを名目に自治会費から出すこととして支援している。これからやってみたいことにお茶の稽古があり、ここでも「もう少しお金があったらいろいろできるのに……」といった悩みがある。こうした悩みの解消は、経済的基盤の整備という大きな課題の解決と不可分になっている。

② 金銭感覚について

月々2万円のこづかいで日用品を買い、休日の昼食代を出している。また、こづかいの範囲内でのやりくりは月単位でできる。しかし、労働対価として報酬があることは理解していても、グループホームの経済に必要な収支は理解できていないわけではない。家計に必要な経費は判然とせず、価格の変動があることもよく理解しているわけではない。また、預貯金はできても金融機関の意味はわかっているわけではなく、こづかいは「銀行屋さんから2万円もらう」という表現に端的にあらわれている。引退まで、また、引退後の生活設計のために、経済活動に対する援助が必要となろう。

③ 職場での役割について

指導者の観察によれば、引退の時期までに、あと10年間程度の職業生活が見込まれている。Mさんに転職の意志はなく、しかし、楽にできる仕事を希望するなど、意欲の低下は明らかである。これは高齢期を迎えて職業能力が低下したものとは考えにくく、役割に対する不満に起因するものと見ることができる。この事例には、「こづかいが欲しいというような、報酬が喚起する意欲だけで職業生活の維持ができるのか」という問題の解決が求められている。

2-2 一つの職場に22年：Nさんの事例

(1) Nさんのプロフィール

昭和24年の生まれで現在44歳の女性。重複障害はない。現在まで健康上の問題はない。知能検査の結果はI Q 42。

父親は不明。母親は現在83歳で老人ホームに健在であるが、知的に遅れが認められている。母親との交流は、5～6年前に母親が老人ホームに落ちついてきてから始まった。きょうだいはいない。

現在、会社（従業員20人、障害者1人）に正規に雇用されており、日給月給制で月額8万5千円を得ている。バスと電車を乗り継いで1時間20分かかって通勤している。また、障害基礎年金も支給されている。居所は通勤寮。

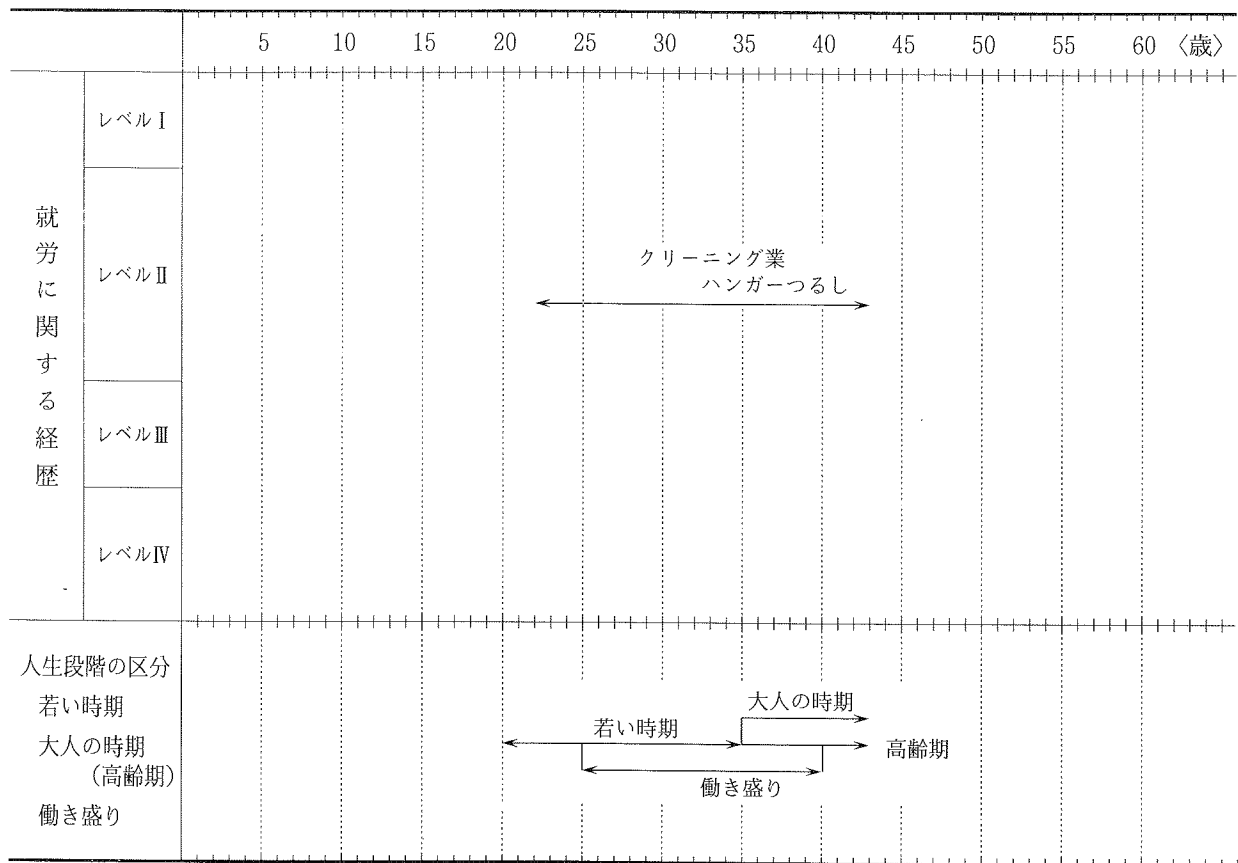
(2) 就労に関する経歴について

小学校を2年で中退、11歳までを家庭で過ごす。母親の知的障害が重く、母親の更生施設入所にもなって児童施設に保護された。20歳で更生施設に措置変更された後、職を得て現在に至っている。

22歳でクリーニングの会社に就職後、現在まで22年間勤続している。入職当初はガーゼを干す（4つの釘にガーゼをかけて伸ばして干す）作業や配達の手伝いをしていたが、現在はタオルたたみの作業をしている。

仕事に対しては「好きじゃない」という評価をしており、その理由として「若い子が1人いる（馬鹿にする、先輩をたてない）」というように、周囲の対応への不満をあげている。しかし、仕事そのものに対しては、「タオルをたたんで数えるのがおもしろい」「おばさんたちと5人、忙しい、立ちっぱなし、火木土は6人でやる」という言い方にみられるように、同じ仕事を繰り返しているが、楽しんでやっており、無理して嫌々やっている様子はない。「仕事は人に負けない、入ってからすぐに思った」「間違えなくできる」という自信とも関連しているといえる。こうしたことから、「就労レベルⅡ」とした。

図3-3-1 Nさんの経歴 その1



Nさんの仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、「他者承認」や「能力を試す」「アイデアを生かす」「昇進の可能性」「通勤条件」「休暇」には満足していなかったが、それ以外の「上司」「給料」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」といった項目には概ね満足していたという。

「仕事を変わりたいと思ったことは?」「わからない」、「仕事を辞めたいと思ったことは?」「ない」などからみて、会社勤めに対する不満は顕在化しておらず、むしろ「30周年で時計もらった、はじめてもらった」など、会社にも親和的であり、「60まで頑張る、定年までは頑張る」という見通しをもっている。

対人関係ではもめ事が多く、仕事に定着できた背景には、指導員の頻繁な職場訪問に支えられた関係調整がある。自己主張が強く、注意されることを嫌うために、「注意されたときおばさんとやった（喧嘩した）」ということが多かったという。職場でも関係調整の役割を担ってくれる世話人とももめ事を起こしてきたが、現在は2代目の人であり、やめてしまった初代の人に対して「あの人はよかった」というなど、あとになって人間関係を見直すことはあるという。彼女のいう「パートのおばさん」には受容的な人が多く、こうした人たちに支えられてきたと考えられる。

表3-6 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイディアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
クリーニング	○	○		○	○	○			○	○		○		

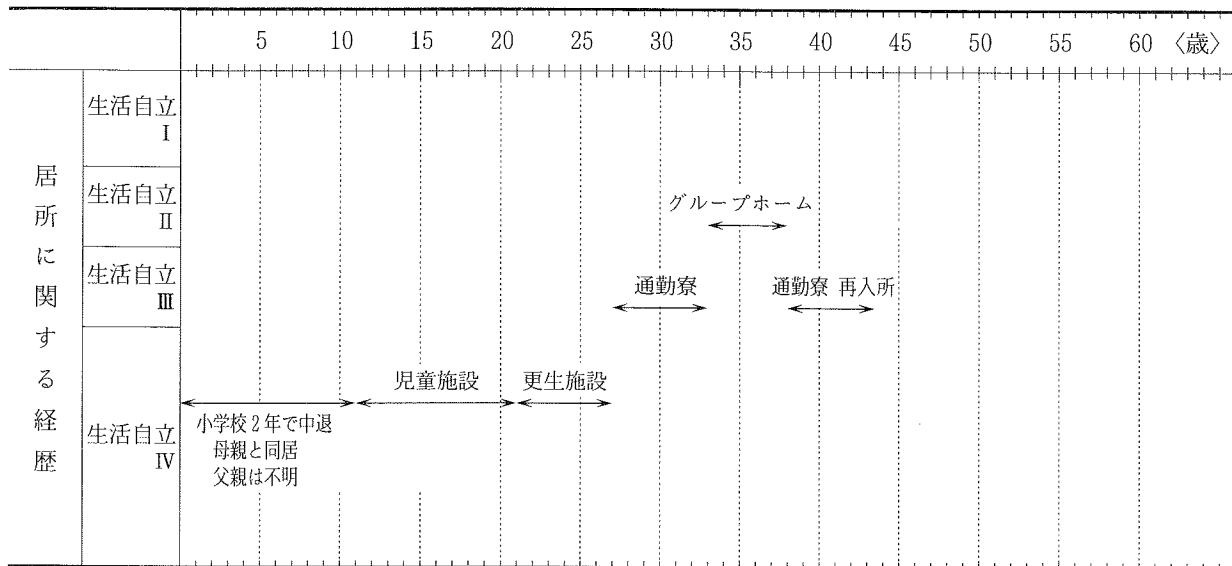
(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。11歳までの家庭での生活、20歳までの児童施設での生活並びに27歳までの更生施設での生活は、いずれも保護的環境であり、「生活自立Ⅳ」のレベルである。母親が精神薄弱者であったことから、生活自立に必要なスキルを学ぶことはできなかったが、施設での生活で援助を得て自立をめざすことになった。さらに、4年間の通勤寮生活で「生活自立Ⅲ」を達成し、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成したが、対人関係をうまく調整できず、通勤寮に戻るようになって「生活自立Ⅲ」のレベルで現在に至っている。つまり、通勤寮からグループホームへと自立が志向されたが、自立が頓挫して通勤寮に戻った経過が示されている。

児童施設の時代は学校に行っていない。しかし、Nさんの場合、基本的な生活習慣は児童施設で身につけている。ただし、「包丁を使ってはいけない」という指導を受けて包丁は今でもうまく使えないが、簡単なひらがなは書けるし、計算もある程度できるようになっている。具体的には、「財布の中身とこづかい帳があわなくなることは、たまにある」という状況である。更生施設での園外実習で就労し、定着しそうだという見通しが立つと、通勤寮へ、さらにグループホームへと移行していく。

Nさんの場合も本人の希望でグループホームへ移行したが、対人関係の問題は居所でも同様に起こったために、同室者から「嫌だ」といわれるようになった。対人スキルの未熟さのために自立が頓挫し、通勤寮に戻るようになったのであるが、そこに問題がなかった訳ではない。通勤寮の指導員の一部が替わり、かつてNさんが通勤寮を利用していたときに世話になった人はすでにいなかったしたのである。新規に指導員になった人に対し、「世話になっている」という意識を持たず、指導員であっても自分よりも後に入った人は「後輩」とであるという見方をした。

図3-3-2 Nさんの経歴 その2



しかし、指導員を嫌っていても、最終的には世話をしてくれるのは指導員だと気づいたあたりから、「单身（生活）はつらい」と思うようになり、「集団の中にいた方が安心できる」と、通勤寮に戻ってきた。今ではアパート生活の希望はなく、「通勤寮にずっといる」「出てみたいけど先生たち心配する」「変な人いるかもしれない……ここはみんないるし、女の子とはうまくやっている、男の子とは毎日喧嘩」と自称“姐御”も一応の安定をみている。

(4) 経歴が示唆すること

Nさんの場合、母親の障害の程度からみて、家庭の中に一人前の大人に育てようとする指導があったとは考えにくい。小学校2年で中退しており、発達に寄与したものとして施設での経験並びに職業経験があげられる。

職歴をみると、「初職に定着し、職業生活を継続した」のではあるが、対人関係の問題が場面を問わず表われており、施設の指導員の調整と職場の理解なくしては継続できなかったと考えられる。

Nさんは確かに職業人として振る舞い、報酬を得て生活している。また、1ヶ月の決まった額だけを上手に使うことができるが、給料全額を管理して家賃を払うことは無理である。家賃といっても関心なく、使えるこづかいに対しては興味があり、欲しいものは多い。こづかい以外は「給料から出しといて」というレベルではあるが、「お金貯めるのは好き」という言い方からみて、経済的な欲求が働くことへの関心を高めているとみることができる。

指導員がみるNさんの「若い時期」は20歳から35歳までである。30歳には基本的な生活習慣が身につき、精神的にも経済的にも自立して1ヶ月のこづかいをやりくりできるようになり、職業人としても一人前の仕事ができるようになっているが、周囲とのトラブルが少なくなった年齢は35歳であり、これが「大人らしくなった」年齢となっている。現在、職場の同僚でつきあっている異性の友人もなく、結婚は「考えていない」。

これに対し、働き盛りは25歳から40歳までの15年間である。つまり、仕事について定着していく過程で大人の時期を迎えたものと見ることができる。

さらに、高齢期も35歳からと見られているが、母親の経過と比較してみると、外貌の変化には類似のものがあり、30代で腰が曲がるなど、老化の早さが観察されていることによる。現実には疲労を感じているような振る舞いが観察されることは少ないが、同じ距離の通勤にかかる時間が多くなってきた。こうしたことから、定年まで頑張れるかどうかは不確定であり、50歳くらいまでと見込んでいる。

以上のように、成人の始まりと高齢の始まりが一致しており、その間に時間的な広がりがなくなっている。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 経済的な自立について

生活面での金銭管理は指導員が援助している。給料の自己管理はできないのが実状で、家賃や食費、自治会費といった細目に仕分けて使うということができない。アパートでの単身生活の可能性は、経済面だけを考えるとできなくなる。給料が現金支給の時には、現金で仕分けをしていたが、現在は銀行振込のためにやりにくくなっているという。また、食費に幾らかかるかについても関心がなく、材料を買っていることには目が向かない。貯金しているという意識はあるが、使うために持っているのではなく、もったいないから持っている（貯めて持っていたい、通帳にいれるのは「嫌だ」）。必ず、こづかいから月に5000円を残すが、まとまったら何かを買うというのではなく、指導しないとずっと持っていることが多いという。

一方、どうしても欲しいものに毛皮のコートがある。通勤や職場での話を聞いて欲しくなるが、5000円を貯めていくと、何年かすれば買えるというような長い見通しはない。給料の額については、もらうということで満足しており、他の人と違うということにも関心がない。さらに生活自立をめざすとすれば、対人関係の問題もさることながら、経済面での支援を受け入れる態勢をつくる必要がある。

② 将来展望

楽しみにしていることの範囲は近い将来に限られている。来月の予定はわかるが、来年の見当はつかない。したがって、「60まで頑張るからね（定年まで務める）」と知っていることも、定年まで務めた仲間がいたからわかるが、あと15年という意識はない。自分の誕生日や母親の誕生日は予期する出来事であるが、お盆や正月の計画は指導員の援助が必要である。

2-3 個人商店に住み込み、家族同様に過ごした経験の長いPさんの事例

(1) Pさんのプロフィール

昭和12年の生まれで現在56歳の女性（寺の境内で保護された時の推定年齢が19歳）。知能検査の結果はIQ 45。

両親は不明。2人きょうだいの第2子。きょうだい2人が保護されたとき、兄の方は養育を嫌って行方不明になっている。Pさんは里親に養育されることになったが、その人が高齢になったことを契機に施設に措置されている。

現在、施設（従業員100人、障害者4人）の嘱託用務員として清掃作業をしている。給料は固定給で6万円を得ており、その他に障害基礎年金の支給を受けている。居所はグループホーム。

（2）就労に関する経歴について

中学校を卒業（20歳）後、30年間、里親の個人商店の手伝いをしてきた。その後、施設に措置されて施設職員として清掃作業に従事している。

里親の個人商店は従業員を雇っておらず、家族でやりくりしていた。「給料は1ヶ月3万円、その月から郵便局に来てもらって毎月5千円ずつ掛けてたの、自分のお金としてね……おこづかいは、3万円から5千円ひいて、2万5千円、毎月2万5千円は使わないしね、たまにカット（髪）に行くくらいだから、ボーナスは3万円くれたから、12月は6万円」という説明はよどみがなく、計算は正確である。3万円はこづかいにしては多く、給料にしては少ない額であるが、本人は給料としてとらえている。食事と風呂つきで住み込みの仕事をしていたという受けとめ方である。

仕事の内容については、「仕入は旦那さんがやってたの」「朝出して夜片付けて……」「計算とかはやらない」「誰かしらいるけどね、家族の人がね……（たくさんの品物の値段を覚えるのは）たいへんよね……でも、ほとんどみんな（値札が）ついてるから……」「昔は消費税ついてなかったから、（書いてある値段でよかった）。今は消費税つくから……でもレジで……計算が出るからね……算盤は出来ないけど」という説明で、給料に関する説明と同様に明解である。苦手なことについては、「計算がいちばん嫌ね」「昔は算盤だったから、おじさんとかおばさんにやってもらった」「間違えるのは嫌だから、今は計算機があるけど、昔はなかったからね……計算機は使えます」という説明であった。

「今56（歳）だから52（歳）位まで、40年くらいそこにいたの、両親いなくて……」という説明であったが、実際には、20歳から30年余を住み込んだことになる。この時期は、個人商店の戦力として育っていった時期であり、「就労レベルⅡ」とした。

施設に措置されたときに50歳になっていたため、再就職は難しいとの判断から一般就労ではなく、学園で用務員として採用された。働くことにしか興味がなく、働かないではいけないという意識が強く、また、「やめるとここにいられなくなる」という思いも強い。「疲れた」といって帰ってくるが、すわってできる仕事に就くことは頑固に拒んでいる。この時期は引退までのソフトランディングを展望しながらも、本人の意向はあくまでも就労の継続にあり、「就労レベルⅢ」とした。

図3-4-1 Pさんの経歴 その1

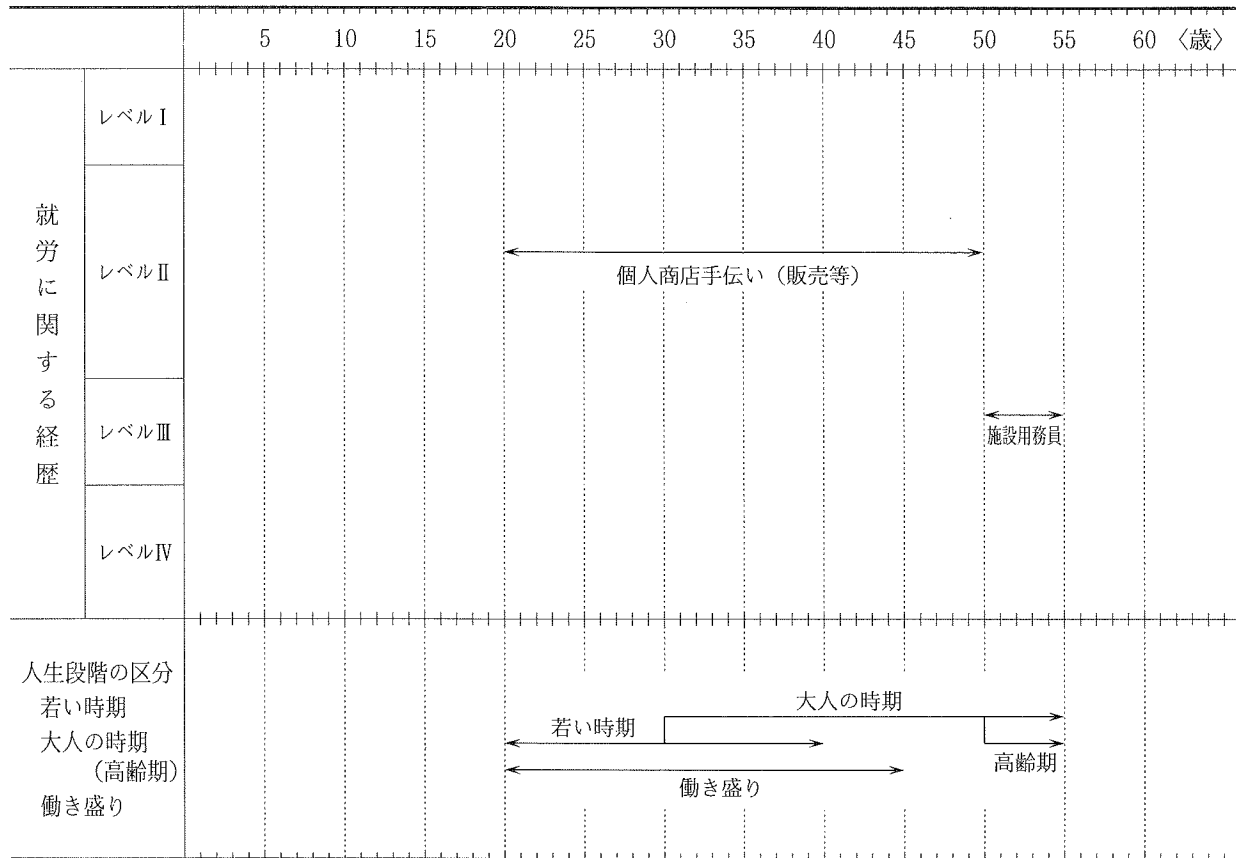


表3-7 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
寮作業員	○		○	○	○			○	○	○		○	○	○

現在の仕事については、「学園のお掃除……成人寮の……男子の方のね……トイレやいろいろ」「きつくはない、今、3人でやっているから、先生ともう一人、今年はいった人」という説明である。また、今後の仕事については、「(仕事を) 変えるの嫌だから……ずっと、そこにいるの、やめるまで…途中で変える人いるじゃない？ ……そういうの嫌いな」という見通しである。

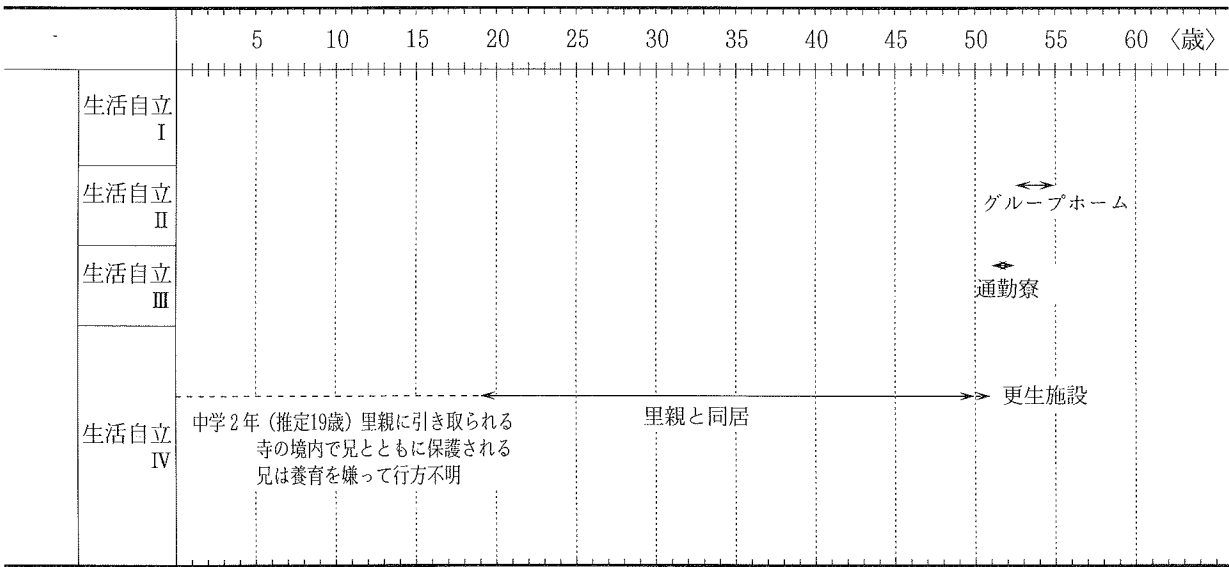
Pさんの仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、「給料」や「進歩の機会」「能力を試す」「昇進の可能性」などについては満足できていないようであるが、それ以外の「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労

働条件」「通勤条件」「休暇」といった項目には概ね満足していたという。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。49歳で更生施設に措置されるまで、家庭の保護的環境の中で育った「生活自立Ⅳ」である。里親から生活自立に必要なスキルを学んだ時期である。こうした基盤があり、更生施設に措置されるとすぐに通勤寮に移行し、「生活自立Ⅲ」を達成する。その後、2年間の通勤寮生活を経て、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成し現在に至っている。通勤寮からグループホームへと自立が志向された経過が示されている。

図3-4-2 Pさんの経歴 その2



家事については里親が教えてくれた。Pさんによれば、「食べて、後かたづけやったり……（料理は）やらしてくれなかった」という生活をしていたが、現在では「やっています。おみおつけ作ったり、煮物ぐらい、できるようになったね、ホームにはいつてから……」という状況である。

里親にすれば「娘であり、お手伝いである」ということになるが、Pさんにすれば親という意識はない。親であればこづかいはあるが給料は払わないからである。したがって、「(辞めようと思ったことは)ないね、行くところないから、どうしてもね……両親いないしね、行くところないから、外で寝るわけにいかないし」ということになる。

さらにアパート生活を展望するかどうかについて、Pさん自身は「まだね、そのうちにね、ここにいいようと、おんだされるまで」「やっぱり希望はあるもんね……えへへへ、一人じゃつまんないものね、2人くらいで……やってみたい、気のあった人とね」というように漠然とした希望は持っている。

（４）経歴が示唆すること

学校には「できてもできなくても、いかにくちゃ、どこのうちでもね、自分が困るからってね」という肯定的な見方をしているが、店の手伝いをしながら学校に行っていたこともあって、「仕事してるとわかんないしね……勉強しなかったけど」となる。敬語が使える、暗算も早い（お金の計算：足し算引き算）、簡単な調理はできるなど、生活スキルのレベルは高い。これは、個人商店における生活の経験によるものと考えられる。こうした記述からは、何ができないのかがみえにくいですが、給料を仕分けることは指導員に任せて安心してしまい、関心はこづかいだけであり、何かを覚えようという気持ちがない、時間がわからない、どうしたら目標が実現できるかに考えが及ばない、などが問題として観察されている。

Pさんの場合、指導員がみる大人らしくなったとみる年齢は30歳である。これは精神的にも経済的にも自立し、職業人としてのふるまい方が身についたとみられた年齢と対応する。また、働き盛りは20歳から45歳までの25年間である。「疲れた」ということが多くなり、50歳を過ぎて高齢期を迎えているとみられており、そろそろ引退が見込まれている。

（５）サポート・ネットワークの課題

① 対人関係について

グループホームの協同生活者（Mさん）が気が強く合わないと言うとき、相手に対する評価は厳しく、自分に対する評価は肯定的である。つまり、「Mさんは（仕事を）やらない、おみおつけくらいはつくるけどね、人がやればやらないんだね」「あの人も、怒る人だから、このごろ、知らん顔してる」。でも、「喧嘩したことはめったにないね、自分から怒ったことはないもの……そう、短気じゃないから」という具合である。互いに気が強いところはあるが、生活スキルはPさんの方がまさっている点が多い。これは、じょうずに客あしらいをしてきた経験が生きているのかもしれない。

アパート生活への希望はあるが、「やってみたい、気のあった人とね、今いる人は、あまり気が合わないからさ……がんこでね」となる。寮よりもグループホームの方が、グループホームよりもアパートの方が、人に煩わされなくてよいという気持ちがあるようだが、その背景には、「一人でやれると思う」という、独りよがりではない自信があるのかもしれない。身体的な衰えとの折り合いの付け方が問題となろう。

② 金銭感覚について

販売に携わっていた経験は、価格やその変動などに関する金銭感覚を育ててきたといえる。これは、現在、自分のこづかい帳とグループホームの家計簿と2つ持っているが、両方ともに収支は正確であることに示されている。家計は協同生活者と出し合っているが、「ムダ遣いをしないで買う」「安いのを買う」「高いのを買わなきゃならないと頭にくる」などで協同生活者を批判する時に金銭感覚が発揮される。

しかし、給料で生活を成り立たせているという感覚は育っておらず、必要経費については驚くほど知

識がない。実子であれば社会生活に必要なスキルとして教えるのであろうが、里子であるか使用人であるかが曖昧であったこともあって、指導されずに育てられたといえよう。また、里子の時代には年金の手続きをしておらず、福祉が間に入って初めて手続きをした経過があって、Pさん自身は年金の意味を理解していないなど、経済活動の基礎はできていない。引退後の生活の場をどのように考えていくのかについて、計画を立てる際には援助が不可欠である。

③ 時間感覚について

時計は読めるが、4時までの仕事を時間通りに終わられないなど、時間の感覚は曖昧である。個人商店では終業時間を覚える必要がなかったことと関連しているかもしれない。また、最近のことはともかく子ども時代のことにさかのぼると時間感覚はさらに曖昧になり、これは生年不詳の影響といえよう。一方、先の見通しもまた明確ではない。①②の課題と合わせて、引退へのソフトランディングをどのように受け入れていくのが目下の問題である。

3. 試行安定型

3-1 黙々と仕事に取り組むL氏の事例

(1) L氏のプロフィール

昭和20年の生まれで現在48歳の男性。重複障害はない。40歳まで健康上の問題はなかったが、40歳以降、風邪を引くと長引くようになり、体力の衰えが観察されている。知能検査の結果はIQ 48であった。

口数が少なく、とつとつと話す。また、丁寧で律儀であり、インタビューの御礼の品に対して「困ります」といったことにもあらわれている。

父親は本人28歳の時に、母親は43歳の時に死亡している。2人きょうだいの第2子。母親が健在であった頃には、月2回帰宅していたが、母親の死後は兄が相続した家に帰宅することが困難となっている。施設との連絡は兄嫁が行っているが、甥の結婚の話が表面化するとともに関係が悪化している。

現在、徒歩5分の会社（従業員50人、障害者1人）に正規に雇用されており、日給月給制で月額10万を得ている。また、障害基礎年金も支給されている。居所はグループホーム。

(2) 就労に関する経歴について

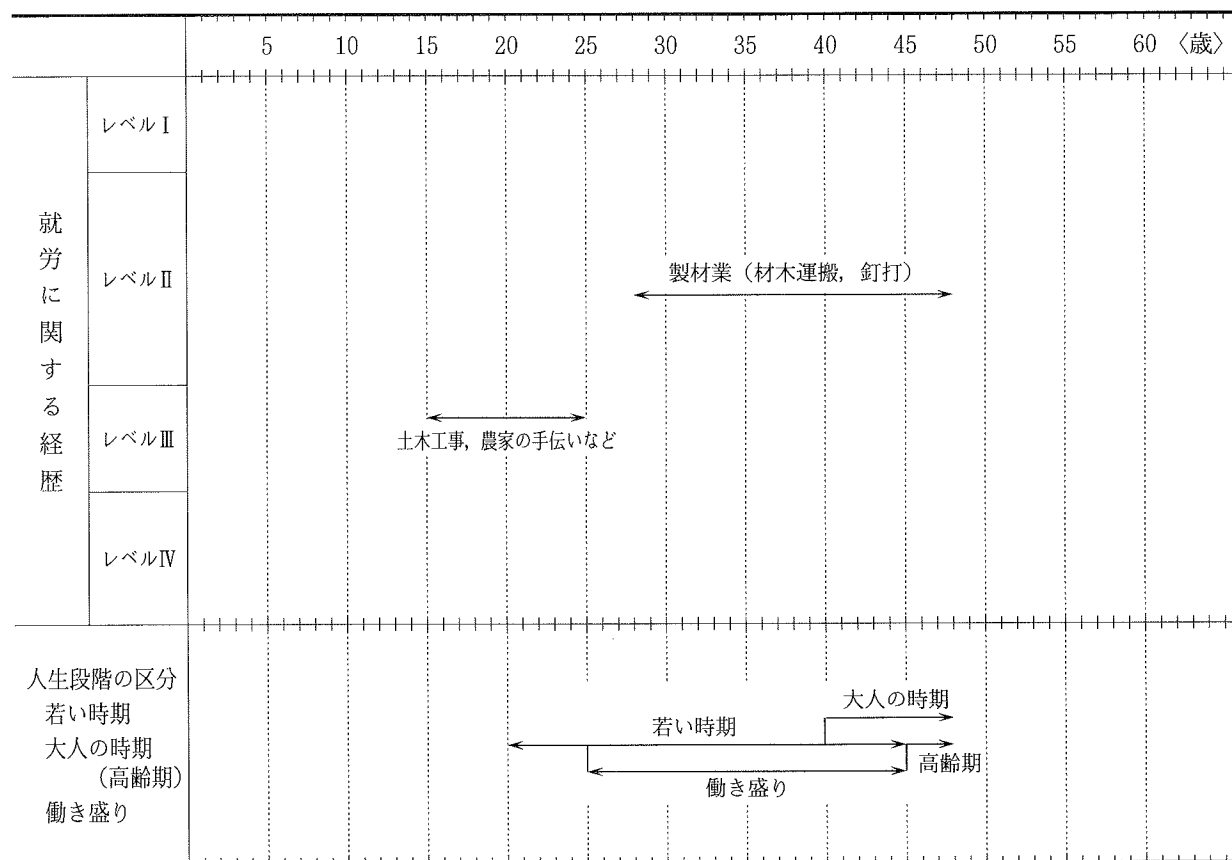
中学校卒業後、味噌の箱の組立、近所の農家の手伝いなど、さまざまな仕事に就いている。その後、「長男が嫁をもらうので家庭にいて欲しくない」という家族の意向で更生施設に入所した。仕事の経験があったために短期間で就職に結びついたという状況からみて、仕事を転々とした時期を「就労レベルⅢ」とした。その後の就職先は施設が下請け作業を請け負っていた関係で、障害者に対する理解度が高く、また、寡黙ではあっても本人に性格的な問題がなく、仕事ができることを評価されて会社の戦力と

して認められることとなった。こうしたことから、この時期を「就労レベルⅡ」とした。

力仕事（材木の運搬）がこなせなくなったために、現在では機械による釘打ち作業に従事している。「仕事が好きか、嫌いか」と聞かれれば「わからない」と答えるが、嫌なことは「木は重たい、生だ」「でもやらなくちゃ、お金もらえない」「フォーク（リフト）使えない」「木は3 mとか6 mとか、長い、かつぐ」といったようにきわめて具体的な回答が得られる。

行動がパターン化しており、仕事にいく習慣ができているが、これは決まったことを崩すのを嫌うことと関連が深い。また、寡黙で引っ込み思案であることから、「話ができるのか」と心配された入職当時は人間関係調整に指導員の援助を必要とした。現在では「女のおばさんがいったよ、頼りにしているんだって……」という評価を得ている。

図3-5-1 L氏の経歴 その1



このように、「就労レベルⅢ」から「就労レベルⅡ」に上昇した。本人も満足できる項目の多い仕事に就いたのではあるが、「就労レベルⅠ」には到達できなかった。これを頂点として、現在「就労レベルⅡ」を維持している。

L氏の仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、「昇進の可能性」には満足できなかったが、それ以外の「上司」「給料」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休

暇」といった項目には概ね満足していたという。

表3-8 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
製材	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。25歳までは、家庭の保護的環境の中で育った「生活自立Ⅳ」である。生活自立に必要なスキルを学んだ時期である。その後、6年間の更生施設の援助を得て通勤寮に移行し、「生活自立Ⅲ」を達成する。さらに、9年間の通勤寮生活を経て、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成して現在に至っている。

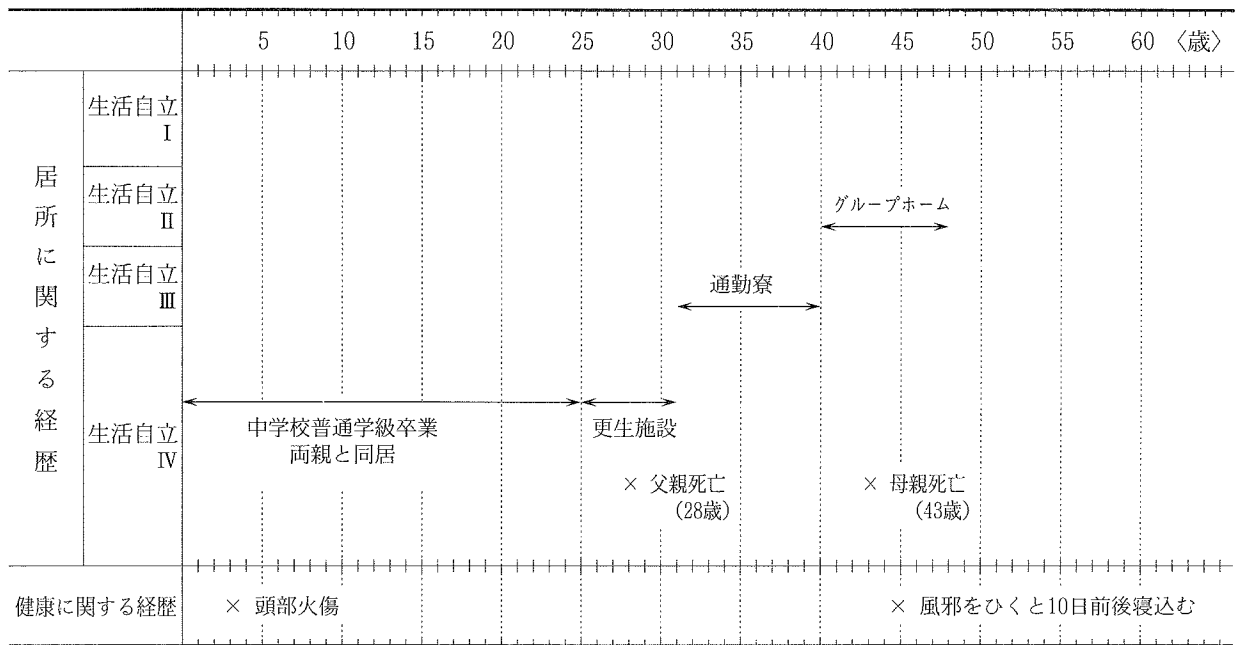
ここではグループホームが最も高く、家庭や更生施設における保護的環境は最も低い位置である。通勤寮からグループホームへと自立が志向されたことを示している。環境の変化を嫌うためにグループホームへの移行には抵抗もあったが、移行後はうまく行動できて継続している。

指導員がみるL氏の「大人らしくなった」年齢は40歳である。これは、話ができるようになった（自分を表現できるようになった）年齢と対応する。この年齢が、精神的に自立した年齢や経済的に自立した年齢とも対応しているが、結婚や親になるという役割は経験していない。

これに対し、基本的な生活習慣が身につき、職業人として一人前になった年齢は30歳であり、働き盛りは35歳を中心とした20年間であるとみられている。つまり、仕事に就いて定着していく過程で自立を達成していったものとみることができる。

さらに、高齢期は45歳からと見られているが、これは身体的な衰えが基準となっており、50歳頃には引退を余儀なくされるのではないかと見られている。以上のように、成人の始まりが遅れ、高齢の始まりが早くなっており、その間が5年に短縮されている。

図3-5-2 L氏の経歴 その2



(4) 経歴が示唆すること

L氏の場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいえない。中学校普通学級は単に時期がきて「卒業した」にすぎないであろう。また、家庭に疎外され、施設に措置された背景からみて、家庭の中に一人前の大人に育てようとする指導があったとは考えにくい。身の周りの事態に「対応しない」ことで自分自身を守ってきた一連の行動様式はこうした背景を経て形成されたものと見ることはできる。つまり、「これからやってみたい」ことは「ない」、「会社の上司にお願いしたい」ことは「わからない」、「指導員の先生にお願いする」ことは「ない」、「他の仕事につく希望」は「ない」、「身体が疲れてきたときどうするか」に対しては「わからない」、といった具合である。

職業生活の準備に対し、適切な援助がなかったことの結果として、「大人らしくなる」時期が遅れていることが示されたが、これは「通勤寮に入所した時期が遅い＝指導・援助を受け始めた時期が遅い」こととの関連が深いものとみることができる。その後、指導員の援助を得て自分自身を表現できるようになり、少しずつ自信を持つようになって、生活自立を着実に志向してきている。この事例からは、「言葉を知らない」のではなく「どのように話したらよいのかわからない」という適応障害に対する援助の重要性が浮かび上がってくる。

職歴をみると、職業探索を経て定着し、職業生活を継続している。これは「環境の変化を嫌う」というL氏の行動様式と不可分の関係にある。結果的に継続したということではあっても「この仕事でやっていこう」という意識ではなかった。しかし、「環境の変化を嫌う」が彼にとっては、最善の選択であったとみることが適切であるのかもしれない。

L氏は確かに職業人として振る舞い、報酬を得て生活しているが、経済的に自立しているとはいえない。自分で買い物はできる。しかし、経済生活の管理は指導員の援助なしには行えず、年金の意味は

理解しているとはいいがたい。「就労意欲が高い」は「働かないとこづかいがもらえない」と関連し、「働く習慣が身についている」が「環境の変化を嫌う」と関連していることが、彼の職業生活を支えているとみることができる。

「働くのが好きですか」に対して「……………いわれちゃったの……………（にいちゃんの仕事：農業）しろって……………いわれちゃったの……………（仕事が好きかどうかは）わからない……………お金が欲しいから……………」という回答からみると、仕事をしなければならないという考え方は、かなり若い時期に形成されたものとみることができる。

45歳から高齢期に入っているという観察によれば、遠からず引退が予期されるということになる。現在は、不況により製材業界の受注が少なく、効率を問われないためにL氏の生産性が落ちていることは目立たないとされている。しかし、体力の衰えが顕在化するのとは時間の問題であるとされている。

（5）. サポート・ネットワークの課題

① 家庭との関係について

母親との関係は親密であり、「あそこはオレの家だ」という意識が強かった。しかし、母亡き後、兄の一家には帰ってもらっては困るという意識が強い。改築の折にL氏の部屋がなくなったことから、身内が冷たくなったことは次第に理解するようになっている。その後、兄は指導員の助言をいれて敷地内にプレハブで部屋をたてたが、L氏の老後のための施設見学を始めており、今後の生活の場の確保は検討課題となっている。

遺産相続は行われているが、L氏は相続を放棄した形になっているものと思われる。経済生活管理に成年後見制度が提案されているが、こうした制度の活用が必要になるかもしれない。

② 生活時間管理について

初めての遊びは新聞から字を探すゲーム（32～33歳）であったという。今では、グループでトランプをするようになったが、なかなか仲間にとけ込むことができなかった背景には、自分をどのように表現してよいかわからないこと、つまり、「……………しようよ」が言えないことがあったものと思われる。引っ込み思案は、少しずつ自信を持つようになって変わってきている。

「日曜日は会社がないからつまらない」というL氏の生活では、仕事以外の生活はぼんやりした時間となっている。休日は窓から外を見ていて1日が終わる。半強制的に誘うと仲間に入るが、休日の外出は通常、昼食のために出かけるだけである。仕事から引退した後の生活では時間を「つぶす」ことが課題となる。

③ 生活自立について

家族が地域の中で生活していくためにL氏を疎外していた状況は、障害者をとりまく当時の地域社会の意識が未成熟である程度を物語るものである。しかし、農作業や家事の手伝いを通してL氏は日常生活活動に必要なスキルの一端は身につけてきたものとみることができる。グループホームでの生活を支えている生活スキルは、こうした経験によるものであろう。「味噌汁はうまく作る」という評価はこ

れを裏づけている。

しかし、自立生活の成立を規定するものは食事の支度だけではない。経済生活の管理も重視される。L氏のアパート生活を実現するには、こうした課題達成のための指導援助の必要性が示唆されている。

3-2 結婚問題に当面するQ氏の事例

(1) Q氏のプロフィール

昭和25年の生まれで現在43歳の男性。6歳頃に交通事故で頭を強打、下半身痛により身障5級の手帳を交付された(40歳)。知能検査の結果はIQ 43。

父親は本人29歳の時に、母親は37歳の時に死亡している。4人きょうだいの第2子。姉1人、妹2人はいずれも既婚。姉妹たちは交通事故のために知的障害になったと思っていたという。

現在、徒歩40分の会社(従業員30人)に正規に雇用されている。障害者の扱いで雇用されているわけではないが、障害に対する理解があって面倒見はよい。固定給制で月額13万を得ている。また、障害基礎年金も支給されている。居所はグループホーム。

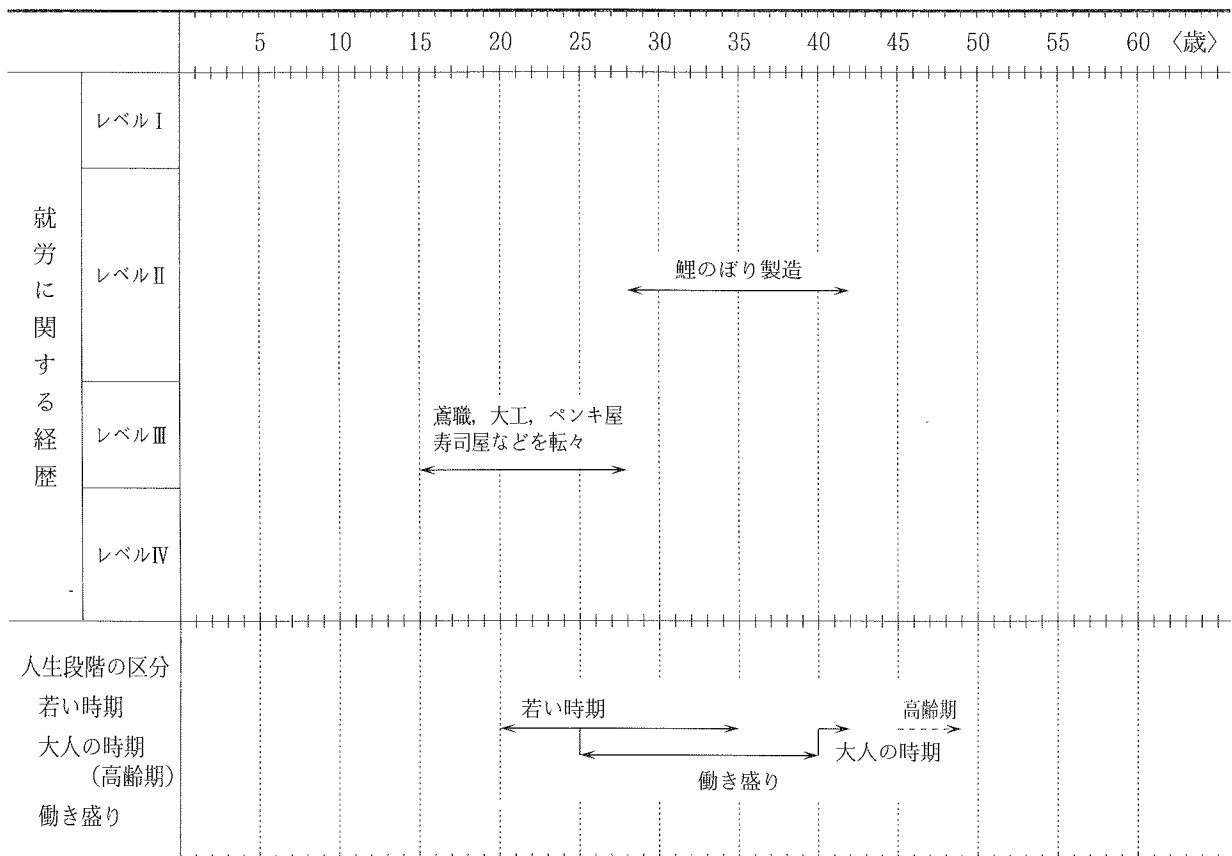
(2) 就労に関する経歴について

交通事故により小学校を中退、以後家庭で保護されて育つ。15歳から、鳶職、大工、ペンキ屋、寿司屋など、さまざまな仕事に就いている。この時期は、正規雇用ではなく「就労レベルⅢ」で探索的に仕事をしていった時期とした。その後、28歳で捺染工場に就職し、現在に至っている。ここで定着し、安定して現在に至っていることから、「就労レベルⅡ」とした。

小学校退学の経緯は、同級生に字が書けないことをバカにされて「学校行くのが嫌になった」ということであり、就職の動機は「お金こんなにももらえるんなら、いいや、仕事頑張ろう、遊ぶよりか、金になる」ということであった。しかし、職を転々とした背景には、意欲はあっても行動面に問題があり、上下関係がわからないなど、対人関係スキルの未熟さから職場でかわいがられない、仲間外れになる、といった状況が続き、それが改善されなかったことによる。しかし、直接的な離職のきっかけは喧嘩して、殴ったり、相手にケガをさせたことである。

捺染工場での定着には、面倒を見てくれる社長の妹の存在が大きい。職人として腕がよかったのではなく雑用係として重宝がられていたのが実状である。処遇上、ボーナスの査定は他の従業員よりも低くなっているが、「仕事ができないのに給料だけはとって……」という不満が他の従業員から出るようになった。したがって、ここでは仕事の出来高や仕事に対する態度が問題となっている。

図3-6-1 Q氏の経歴 その1



難しい仕事ではなく「きつい」仕事をまわされることに対し、「重たいのを運んだり、かついだり、背中のところなど、傷だらけですよ……（そういう仕事は）別の人がやんなくても、オレばかり呼ばれんでしょ、呼ばれれば、やんなくちゃいけないから」という受けとめ方をしており、こうした受けとめ方は「オレは普通の人と違うから……字も書けねえし、頭わるいっしょ」という自己評価に裏づけられている。しかし、「冗談でも（まわりが）からかったりすっしょ、そうすると、つい、かっとして、なんだかんだいっちゃう」「それでオレが呼ばれて怒られる」という不満は消えることがない。こうなると、他の従業員の話を聞く耳を持たず、人間関係はさらに硬直化する。ここで継続できた背景に、管理者の配慮と指導員の援助があったことがわかる。

仕事が好きとQ氏はいう。「手使って、足使ってやれば、できるんだなと思って……それまで、ずっと遊んでたから、仕事ってどうやるんかわからなかった」が、わかってみれば「むつかしくもねえ、慣れちまえば、簡単ですよ」ということになるが、周囲の評価は低く自他の評価のギャップは大きい。

図は、職業リハビリテーションの視点で評価を試みたもので、「就労レベルⅢ」から「就労レベルⅡ」に上昇したことが示されている。製造業に従事した期間が最も高い位置にあるのは、仕事が長期間継続したこと、他者の評価はともかくとしても「結婚」をめざして仕事に意欲的になっていることによる。

表3-9 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
製造		○			○								○	○

Q氏の現在の仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、「給料」や「仕事に対する興味」「通勤条件」「休暇」には満足しているが、それ以外の「上司」や「他者承認」「仕事の責任」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「昇進の可能性」「労働条件」といった項目には概ね満足していないという。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。37歳で母親が死亡するまでは、家庭の保護的環境の中で育った「生活自立Ⅳ」である。その後、「単身生活」の時期がある。ここで、いきなり「生活自立Ⅰ」を求められることになるが、うまくいかず、3年後には更生施設に措置されたことからみると、母親から生活自立に必要なスキルを学んだ時期であるが、スキルの伝達は十分でなかったとみることができる。

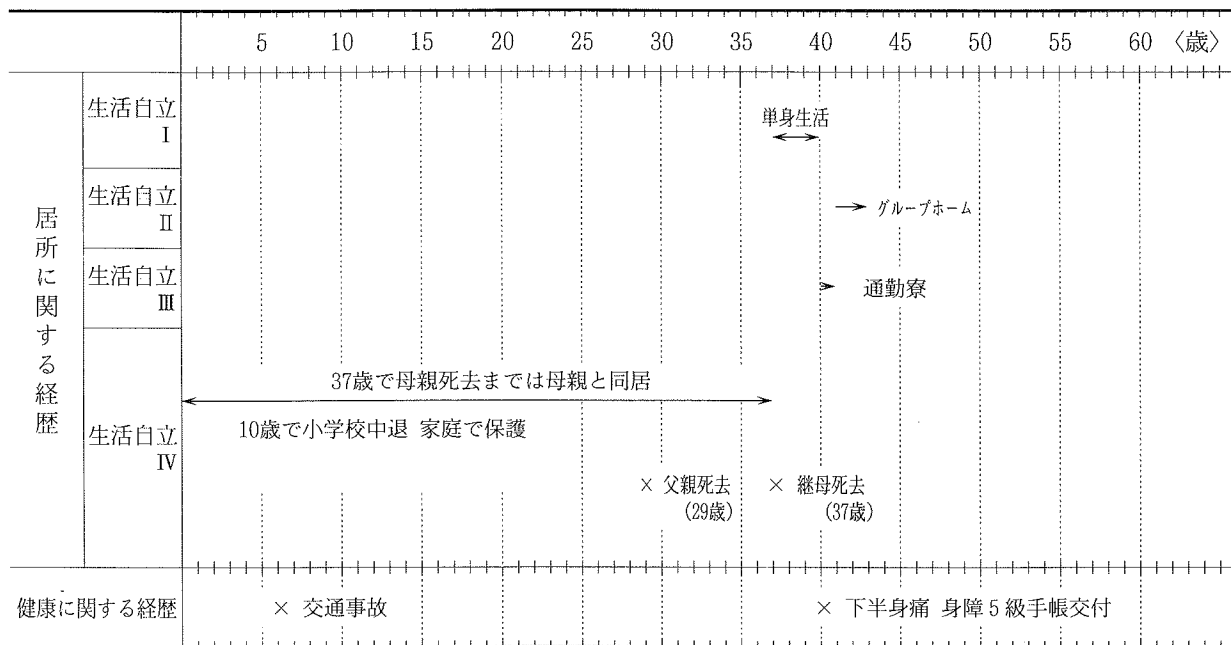
両親と同居していた家が生活保護住宅であったために、単身となっても継続して住むことができた。しかし、食事を作ることができず、生活が乱れたために、妹が福祉事務所に連絡して措置された。当時のことについて、「団地にいたときは家帰って水のかわりに酒2杯、疲れとれるでしょ」と説明している。

そこで、援助を得て生活自立をめざす「生活自立Ⅲ」の段階から再びスタートすることになる。さらに、1年間の通勤寮生活を経て、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成する。

結婚という目標があったために、籍を通勤寮においてグループホームへと自立が志向され、現在はアパート生活を展望して訓練している途中である。

結婚相手は同じ障害を持つ女性であり、両方の親兄弟の反対で婚約に至るまでの話し合いは難航したという。現在、理解と協力はとりつけたが、女性の病気（糖尿病）が重くなって暗礁に乗り上げている。生活に落ちつきがでてきており、対人関係の問題は少なくなっているため、相手の女性の病気がどこまで回復するか、が中心的な問題である。しかし、女性の方は、結婚のために努力して食事制限を守るという気持ちにはなっていない。

図3-6-2 Q氏の経歴 その2



(4) 経歴が示唆すること

指導員の観察によれば、Q氏が職業人として一人前になった年齢や精神的自立、経済的自立を達成した年齢は35歳である。大人らしくなった年齢は40歳であるが、これは余暇をうまく過ごせるようになった年齢、結婚を展望するようになった年齢とも対応している。また、働き盛りは25歳から40までの15年間である。

高齢期は45歳からとなっているが、これは身体的な衰えを見込んであり、健常者と比較すると20年ほど早まっている。以上のように、成人の始まりが遅れ、高齢の始まりが早くなっており、その間が5年に短縮されている。

大人らしくなった年齢が遅いが、これは「通勤寮に入所した時期が遅い＝指導・援助を受け始めた時期が遅い」こととの関連が深いものとみることができる。その後、生活自立を着実に志向してきており、婚約者の病気がなければ結婚してアパート生活が可能であったかもしれない。その意味では、病気が自立への志向を中断させる要因となることが指摘できる。その時点で「結婚する」「親になる」「子育てをする」などという出来事を経験する基盤を失ったといえる。

また、生涯で最も長く継続することになった「製造業についた」ことは、結果的に継続したということではあっても「この仕事でやっていこう」という意識はなかったといえそうである。

Q氏の場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいいがたい。始終喧嘩がおこり、それが原因で首になることが繰り返されたことからみて、仕事の世界での振る舞い方を継続的に指導することは、職業人として一人前になる時期を早めるという視点から重要になると考えられる。この事例では、他の従業員とうまくやっていくという課題への指導・援助が求められる。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 結婚問題について

結婚の見通しについては、Q氏自身「いつだかわかんない」という状況である。「彼女は洗濯や飯の支度ができない、今練習している。」「オレも遊びにいくたびに気をつけてんですよ（食事療法）」というものの、「糖尿病でもいいから、糖尿病っていつまでか、いつ治るかわからないから」「結婚はいけど、同棲みたいに住ましてもらいたいんですよ」ということになる、ほとんど問題とその所在を理解できていないことは明らかである。

病気をよくするために注意することは、「甘いもん食べねえこととか……オレ、しょっちゅう、とめてんですよ（実際は取引：オレはビール、おまえはドーナツ、黙ってろよ）」となれば、「結婚さしてくれたら、タバコやめるといったんだけど」「一緒になれば頑張るから」といっても行動が伴わないであろうことは目に見えている。婚約したことで生活上は安定し、プラスの要因になっているが、目を盗んで飲みくいをする状況では、何かあった場合には援助がないと対処できないこととなる。この事例では、指導員が結婚後も家庭の面倒をみていかなければならないのか、という新たな問題がおこっている。

② 生活自立の課題

困ったことがあったら相談する人として、Qさんは指導員をあげる。婚約者については「ありゃだめ、ありゃきいたって、すぐ忘れちゃう」であるが、相手に頼りにされているかといえば、「オイにはたまに何かいうけど……」となり、いささか心許ない。

タバコとお酒の我慢ができず、持っていれば持っているだけ使ってしまうということでは、結婚生活は成り立たない。こづかい帳に記帳できない（字がわからない、収支は合わない）という現実、グループホームの世話人の援助にあたるものが、アパート生活でも必要であることを意味している。

③ 職場での生活について

「仕事をよく失敗するかなあ、変なところにあたま、やっちゃったり……女のことを考えないで働けていわれる」など、職場との調整にきめ細かい援助が必要であるなどの問題を併せると、援助体制は生涯にわたって必要であると考えられる。

4. 中 断 型

4-1 脳性まひのあるS氏の事例

(1) S氏のプロフィール

昭和14年の生まれで現在54歳の男性。2才時に肺炎、気管支炎、脳膜炎を経験しており、脳性小児まひ（右半身痙性まひ）を重複障害として持っている。身障6級。40代で足の痛み、50代で首・肩、眼の痛みを訴えるようになっており、加齢に伴う変化は顕著である。知能検査の結果はIQ 42。

両親は本人25歳の時に死亡しているが、3人きょうだいの第3子で、兄と姉は健在である。兄は通勤寮の保護者会の会長を勤めるなど、S氏並びに施設職員との関係は良好で帰宅の受け入れも円滑である。

現在、施設清掃員（従業員20人、障害者1人）として正規に雇用されており、固定給制で月額6万を得ている。また、障害基礎年金も支給されている。居所は通勤寮。

(2) 就労に関する経歴について

家族が学校の送り迎え、その他の介助ができなかったために、就学していない。したがって、25歳で両親が死亡するまでは家庭に保護されて育った。その間、家業の農業の手伝いをして過ごしている。

その後、更生施設に措置され、34歳から園外実習を開始、37歳で食品加工業に就職するが、動きが鈍い（身体障害のため）ことを理由に6ヶ月で解雇された。その後、クリーニング業に再度就職したが、4年で離職、2年間授産施設の手伝いをした後、授産施設に就労して現在に至る。

施設時代は「お掃除ばかりです」という生活であったが、園外実習では「忘れました……機械で穴みたいなのを……おもしろくてやめられませんでした」けれども、「病気でできなくなった」と説明している。初職はシュウマイの袋詰めの仕事で、「最初はきつかったけれど、なれました……やめるとき、いやでした……もう終わりですからやめてくださいといわれました」。次の仕事は「お掃除だけでしたから楽でした、それ以外はずーっと遊んでました」という状況であったが、やはり身体がきつくなってやめている。

図は就労状況を示している。職業リハビリテーションの視点で評価を試みたものである。19歳から25歳までの間は、家業の手伝いであり、保護的な環境での仕事であったことから「就労レベルⅣ」とした。その後、34歳で更生施設の実習を開始するまでは仕事をしていない。更生施設での仕事は「就労レベルⅣ」であるが、37歳でパートタイムの仕事に就いてからは「就労レベルⅢ」とした。解雇の後、フルタイムで正規に雇用されている。健常者との比較は考えないレベルであるが、指導員の援助を得て就労する際に必要な条件に答えられるようになっていった41歳までの時期を「就労レベルⅡ」とした。なお、クリーニング業に従事していた期間が最も高い位置にあるのは、仕事に対する満足度の高い内容が多岐にわたっていたことによる。

表3-10 勤め先の概要

就 労 期 間	34歳～37歳	37歳～37歳	37歳～40歳	43歳～54歳
勤め先の業種	自動車部品製造	食品加工	クリーニング	授産施設
従業員規模		15 人	50 人	20 人
内 障 害 者 数		3 人	15 人	1 人
仕 事 の 内 容		製造補助	シート仕上げ 清掃	清掃
就 労 形 態		パート	正規雇用	正規雇用
勤 務 時 間		8時間	8時間	8時間
残 業 の 状 況		無	無	無
通 勤 時 間		15 分	60 分	2 分
通 勤 方 法		徒 歩	送迎バス	徒 歩
給 与 形 態		時間給	固定給	固定給
給 与 月 額		50,000円	85,000円	60,000円
退 職 金 の 有 無		無	有	無
そ の 他 の 収 入		障害基礎年金	障害基礎年金	障害基礎年金
入 職 の 経 緯		新聞の折込み求人案内	職業安定所の紹介	施設の紹介
離 職 の 理 由		解 雇	願い出 健康上の理由	

しかし、健康上の理由で離職し、41歳で授産施設を手伝う仕事に移ったことにより、「就労レベルⅣ」に下降する。その後、保護的環境の中で作業の向上をめざし、授産所の職員として再び「就労レベルⅡ」を維持している。

このように、「就労レベルⅣ」から「就労レベルⅡ」まで順次上昇し、「就労レベルⅡ」の中では仕事に満足できるという点でも高く評価できるが、「就労レベルⅠ」には到達できなかった。その後、一旦、「就労レベルⅣ」に後退したが、再び援助を得て「就労レベルⅡ」を達成して現在に至っている。

図 3-7-1 S氏の経歴 その1

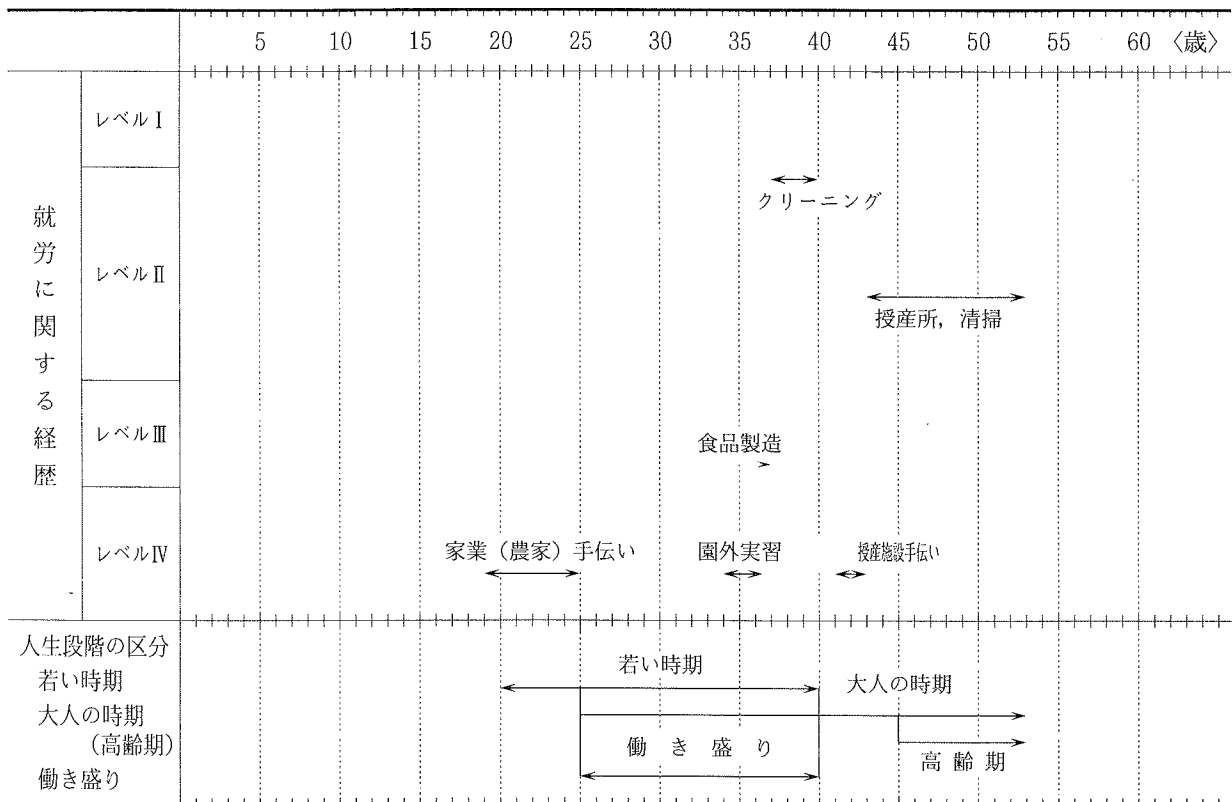


表 3-11 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
食 品 製 造	○		○		○									
ク リ ー ニ ン グ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
電 気 製 品 製 造	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○

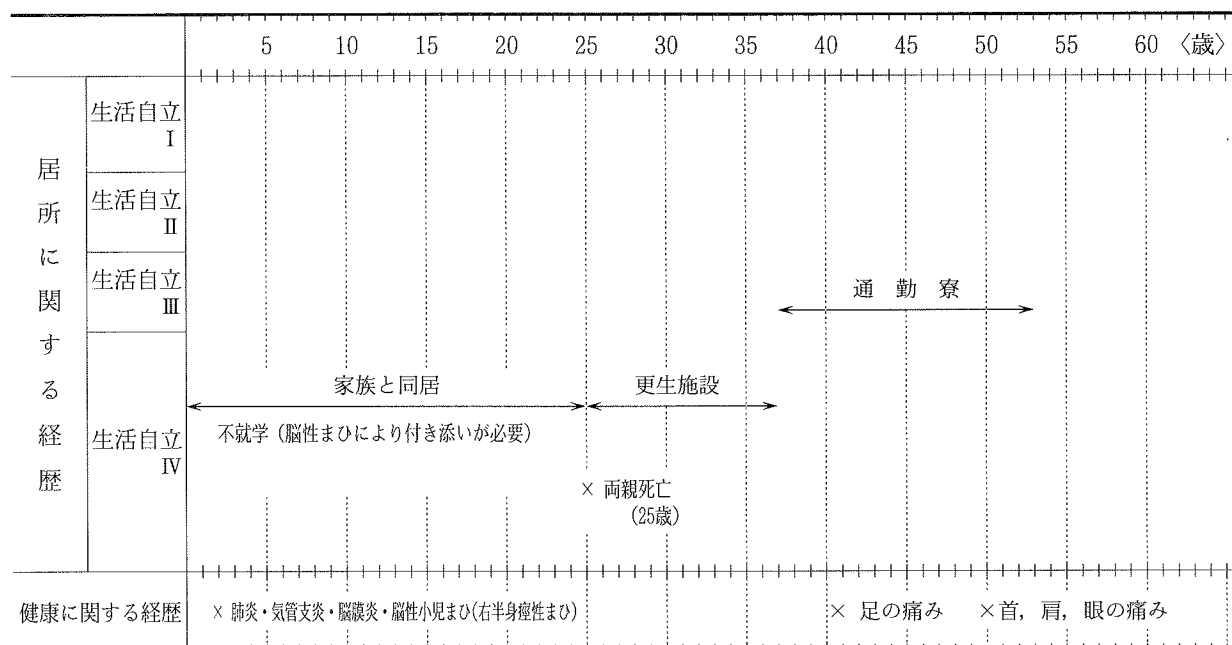
S氏の仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、食品加工に従事していた時には、「上司」「他者承認」「仕事に対する興味」には満足していたがそれ以外の項目には満足していなかったという。これに対し、クリーニング業に就いていたときは「上司」や「給料」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」などに満足できた。さらに、施設での作業では「労働条件」「通勤条件」「休暇」など満足できる項目が増えており、身体的な衰えに対応した適切な仕事であることを裏づけているが、「給料」と「アイデアを生かす」については評価が下がっている。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。通勤寮からグループホームへの移行は志向されなかったことを示している。

S氏の場合、更生施設から通勤寮への移行に時間がかかっている。これは、施設の援助方針の転換と関係が深いという。つまり、「施設においておけばいい」という見方が大勢を占めていた時期があり、その後、「就労させた方がよい」という見方に転換されることによる。

図3-7-2 S氏の経歴 その2



25歳で両親が死亡するまでは、家庭の保護的環境の中で「生活自立IV」であった。家族が介助できず、生活に必要なことを身につけることができなかった時期である。その後、更生施設で生活自立をめざし、「生活自立IV」から通勤寮に移行して「生活自立III」を達成する。

ここでは、保護的環境から通勤寮への自立が志向されたが、グループホームには移行できなかった経過が示されている。

(4) 経歴が示唆すること

精神薄弱に加えて身体障害があるために、生活自立を志向するよりも無理なく暮らすことが重視された。身体障害のために動作が緩慢であることを理由に解雇され、次の仕事では疲労のために退職を余儀なくされ、現在では職業生活からの引退が時間の問題となっている。仕事は「あんまりきつくないです」といいながらも、「首とか……つらいです」という状況である。痛みの訴えはできるが自覚疲労を説明できないことは、知的な遅れとの関係が深いものと見ることができる。

移動に介助が必要なほど障害が重いわけではないが、荷物を持つと歩行がさらに遅くなる。したがっ

て、寮の旅行には参加して楽しんだ経験を持っているが、会社の旅行には、「ぼくは行きませんでした……迷惑すると思って……」という環境であった。

一方、仕事に対する関心は低く、「この仕事でやっていこう」という仕事にはめぐりあわなかったといえる。掃除は好きではなく、掃除をしても汚いと注意を受けて喧嘩になることが多い。右半身がまひしていることで「うまく」掃除ができず、また、知的に遅れていることで喧嘩になるとみることができ

る。

S氏の場合、指導員が「大人っぽくなった」とみる年齢は25歳である。これは、更生施設入所後、兄から「変わった」という評価を受けるようになったことと関係している。つまり、他者との関係では「一言多い」ために憎めないけれども嫌われる存在であったが、周囲を見て「言っていること」と「言うてはいけないこと」が判断できるようになったという評価である。現実には、子どもっぽさがのこるために「若い時期」を40歳くらいまで引きずっている。

精神的に自立したと見られているのが40歳で、働き盛りは25歳から40歳までの15年間であることから、結婚や親になるという役割は経験しないうちに働き盛りを終えていることになる。また、更に、高齢期は45歳からとなっているが、これは身体的な衰えが基準となっており、健常者と比較すると20年ほど早まっている。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 就労レベルについて

「就労レベルⅡ」から「就労レベルⅣ」に下降し、「就労レベルⅡ」に上昇することになった背景には、精神薄弱と身体障害が重複しているS氏の障害特性と仕事の仕方との適・不適があげられる。クリーニングの仕事は障害者を多く雇用している職場ではあったが、仕事の内容や職場としての援助体制はS氏にあっていただけない。そのことは、離職後、援助を得て就労レベルを回復した経過が示している。

生活自立のレベルが就労レベルを支えると考え、と、「就労レベルⅠ」を達成できなかったこととの関連が示唆される。生活自立か、無理なく暮らすのか、援助の課題設定のための評価の枠組みが必要であるといえよう。

② 高齢化について

S氏の場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいえない。学校には行かず、家業の手伝いも単にその場所に居たにすぎない。職業人として振る舞うことを要求される場面を初めて経験したのは園外実習であったと言って過言ではない。この事例では、就労意欲や働く習慣を身につけること、「貨幣」の価値を理解することといった課題への指導・援助が求められている。

今後、引退へのソフトランディングのスケジュールを持つことが求められている。

4-2 青年期まで知り合いの“おばあちゃん”と同居したOさんの事例

(1) Oさんのプロフィール

昭和23年の生まれで現在46歳の女性。41歳時に幻覚、妄想により精神科の治療を受け、現在も服薬中。知能検査の結果はIQ 44。

両親は本人16歳の時に死亡、2人きょうだいの第2子。両親が死亡した時点で兄は行方不明になったが、本人が45歳時にカリエスで施設入所していたことが判明している。両親が入院していたとき、隣のベッドにいた“おばあちゃん”が身の上を不憫に思い、面倒を見るようになった。その人が高齢になったことを契機に施設に措置されている。

現在、午前と午後で異なる職場のパート・タイムの作業をしている。給料は両方あわせて5万円を得ており、その他に障害基礎年金の支給を受けている。居所は通勤寮。

(2) 就労に関する経歴について

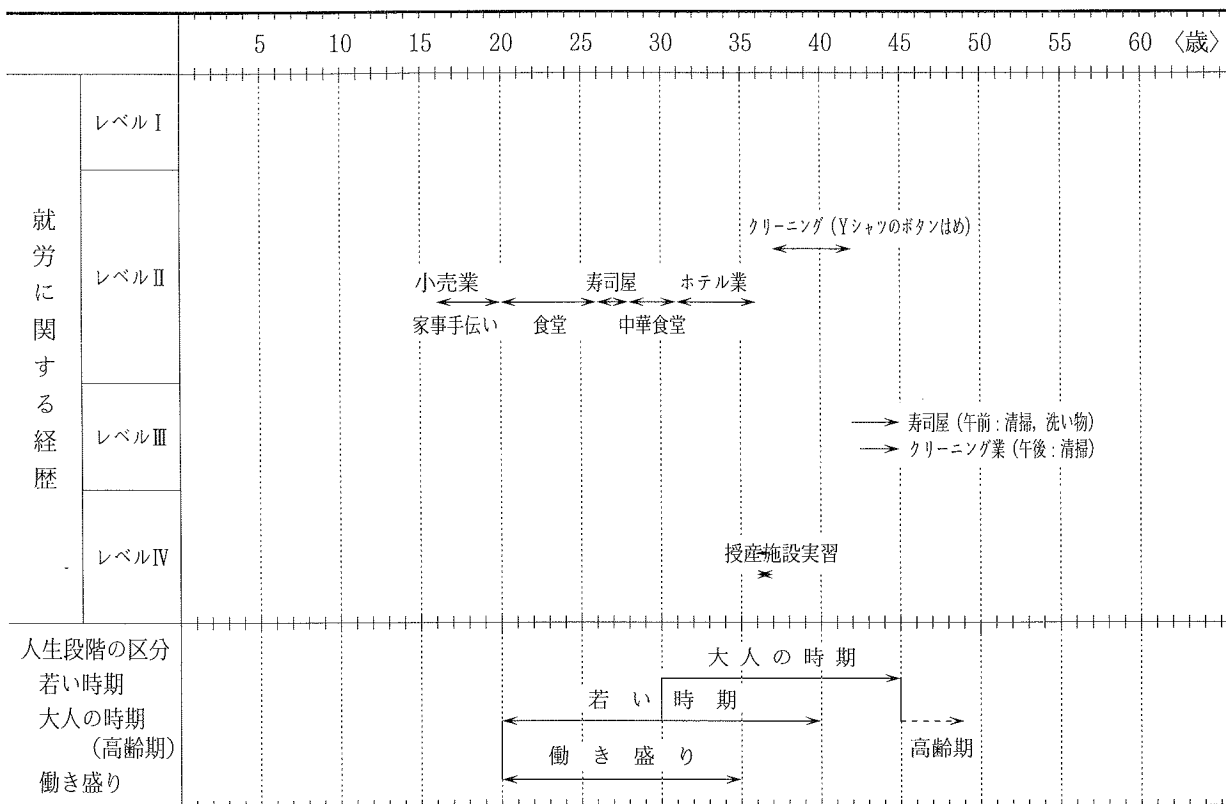
中学校特殊学級を卒業後、面倒を見てくれることになった“おばあちゃん”の紹介で住み込みの家事手伝いの仕事を得ている。その後、食堂の洗い場が変わったが、異性とのつきあいの問題で仕事に身が入らず、結局“おばあちゃん”が引き取ることになる。さらに、寿司屋の洗い場、中華食堂の洗い場、ホテルの洗い場・配膳・接待と転々としたが、これは“おばあちゃん”の息子が福祉事務所の民生委員であったために、次々と就職口を世話してもらえたことによる。

転々とした背景には、紹介の口はよいが、仕事に伴わず、「ほどほどのことはできるが、要求の7割ぐらいしかこなせない」「好きな人を追いかけて、遊びにでたら帰ってこない」といった状況が改善されなかったことがあげられている。この時期、転々としてはいたが職場の援助体制や処遇の問題で「就労レベルⅡ」とした。

授産施設の実習は「就労レベルⅣ」であったが、援助を得て仕事ができると評価され、一般就労へ向けられた。能力的には高く、“おばあちゃん”と一緒に住んでいた経験により、身の周りのことや煮炊きができるなど社会性も高い。家事が好きであり、通勤寮に移行後、2ヶ所の実習を経て、ドライクリーニングの会社（従業員40人、障害者5人）に就職、定着した。この時は正規に雇用されており、日給月給制で月額6万を得ていた。おばあちゃん子で「世間慣れ」しており、会話は普通にできるのでパートのおばさんともうまくやっていたという。こうして「就労レベルⅡ」に到達した。

しかし、41歳の時、精神疾患により妄想・幻覚がでるようになった。職場の人の名をいって「こわい」とおびえるために、当初は職場に問題があるのかと思ったという。「おかしいことをいっている」という周りの報告で症状が明らかになったが、原因は不明。現在は、薬で落ちついている。医者判断で転職を勧められ、退職。発病後4年たって、週1回の通院で30分くらい話をして落ちついている。決められたとおりの服薬は自分でできる。その結果、徐々に軽減して、今は症状はないが、薬をきると不安があり、再発を恐れる気持ちは本人にも強いという。

図 3-8-1 Oさんの経歴 その1



現在は午前と午後に分けて仕事をしている。精神疾患により8時間労働に耐えられないという判断のもとに初めは寿司屋で午前中のみ（3時間）の仕事に就き、徐々に午後（1時間）の仕事を増やしている。近所の寿司屋で洗い場の仕事をもう1時間やるよりも「環境を変えることが有効」との判断で、午後はバスにのって行く仕事（トイレ掃除）を組み合わせで成功している。こうしたことから、現在は「就労レベルⅢ」で落ちついている。

○さんの仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、クリーニング業に就いていたときは正規雇用ではあったが満足できない項目が多く、「給料」や「進歩の機会」「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「昇進の可能性」「労働条件」などがそれにあたる。これに対し、現在の仕事では「給料」「会社の経営方針」「労働条件」で満足できるようになっているという。

これまでの仕事に対する本人の評価は、「今の仕事が楽だよ、3時間っきゃ働かないもん」「もっと働きたかったって働けないもん、病気がこんだから」であるが、おもしろかったことは「みんなおんなじだったね」となる。料理が好きでそれに関係したことをしてきたこともあるのかもしれない。嫌なことは、「ないない」「みんなやさしい」「ホテルのおばさんっていう人も、きざみ方教えてくれた、野菜炒めのこしらえ方やお醤油味も……」であり、辞めたいと思ったことについては、「ないよ、考えたこともないよ」、つらいことも「ないない」といった対応であった。

表 3-12 仕事に対する満足状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
クリーニング	○		○	○	○					○			○	○
寿司/クリーニング	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○

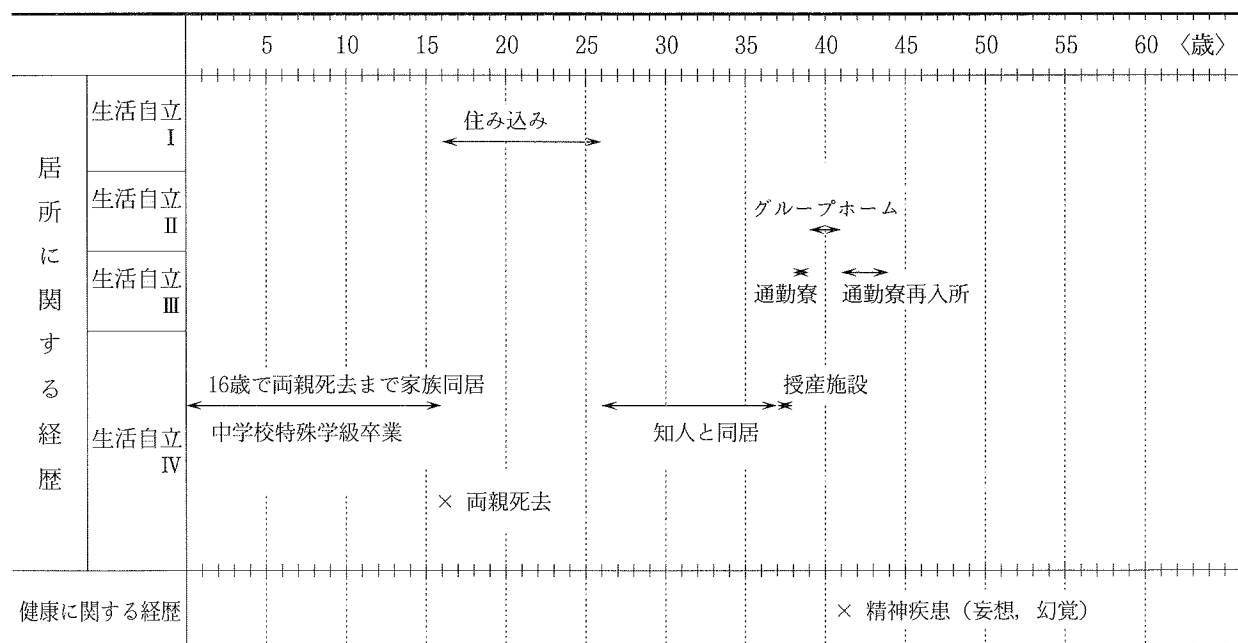
仕事が短い時間に限られてきている現在も、帰ってきて、「ただいま、お米といだ?」「掃除した?」という具合で、暇だから遊ぼうという意識ではなく、何かしたいという気持ちを行動に表わす。しかし、趣味は手伝いであるというよりも、何かしていないと不安に駆られるという方が適切かもしれない。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。16歳で両親が死亡するまでは、家庭の保護的環境の中で育った「生活自立Ⅳ」である。その後、「住み込み」の時期がある。ここで、いきなり「生活自立Ⅰ」を求められることになるが、うまくいかず、10年後には更生施設に措置されたことからみると、母親から生活自立に必要なスキルを学んだとしても、援助なくしてうまく生活できなかったとみることができる。

その後、知人と同居して「生活自立Ⅳ」の段階から再びスタートすることになる。さらに、授産施設、1年間の通勤寮生活で「生活自立Ⅲ」を達成し、グループホームに移り、「生活自立Ⅱ」を達成する。ここでは「住み込み」が最も高く、家庭や更生施設における保護的環境は最も低い位置である。通勤寮からグループホームへと自立が志向されたが、精神疾患により通勤寮に戻ることで、自立は頓挫したことを示している。

図 3-8-2 Oさんの経歴 その2



両親は死亡したが、「おばあちゃん」が家事をしてくれたので、「何でもできるよ、きざみ方も知ってるよ」「すいとん、野菜炒め、きんぴら、けんちん汁なんか、先生に教えてあげてるよ」「おいしかったってほめてくれたよ」と誇らしげであり、「今の若い人は知らないよ」という言い方にも表われている。Oさんが家事が好きであることから、「おばあちゃん」は重宝に思っていたのかもしれない。

肉親でも施設に入ると疎遠になるが、他人ではなおさらであろう。それまでは、障害基礎年金は先方で管理していたが、「おばあちゃん」とのアパート生活時代、Oさんの年金を取り崩しておばあちゃんが買い物をしたり家賃を払ったとOさんが考えるようになったため、生活費をめぐるトラブルが生じたものとみることができる。Oさんが病気になり、収入が不安定になった時点で、年金の管理を施設に移管するように申し入れることとなり、「おばあちゃん」の家族が徐々に手を引くようになっていった。Oさんによれば、通勤寮に来て「8年たったよ、早いね、ここが一番幸せ」である。

(4) 経歴が示唆すること

大人らしくなったとみられた時期は遅かったが、これは「通勤寮に入所した時期が遅い＝指導・援助を受け始めた時期が遅い」こととの関連が深いものと考えられる。その後、生活自立を着実に志向してきており、病気がなければアパート生活が可能であったかもしれない。その意味では、病気が自立への志向を中断させ、職業生活の面では引退への道を歩み出したといえる。

また、生涯で唯一の正規雇用となった「クリーニング業についた」時には、すでに身体的な衰えが始まっており、「楽に仕事をしたい」という気持ちの方が強く、「この仕事でやっていこう」という意識ではなかったというのが妥当な解釈といえそうである。

Oさんの場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいいがたい。しかし、家庭における経験は生活自立を可能にするという視点から重要になると考えられる。この事例では、就労意欲や働く習慣を身につけること、「貨幣」の価値を理解することといった課題への指導・援助が問題となる。

「働いてりゃ、おこづかいをもらえる」という理解は、精神薄弱という障害に共通した見方といえる。さらに、Oさんの場合には「おこづかいが山ほどあったら？」に対しては「働くよ、使っちゃうもんね」という答え方の他に「働らかなけりゃ、ここにいられないじゃん、50いくつまでは働かなきゃね」「老人ホームいかなきゃ」という生活設計がうかがえる。こうした背景に、働くことを通して経済的自立を達成したことがあげられる。

指導員がみるOさんの「大人しくなった」年齢は40歳である。これは職業人としてのふるまい方が身についた年齢と対応する。また、働き盛りは20歳から35歳までの15年間であり、健康を害してからは、意欲はあっても肉体的には行動がともなわず、職を転々としていた時期に働き盛りの終了を迎えていたとみることができる。

さらに、高齢期は45歳から始まったとみられているが、老化の早さが観察されており、引退は50歳くらいと見込まれている。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 就労レベルについて

「就労レベルⅡ」から「就労レベルⅣ」に下降し、「就労レベルⅡ」に上昇することになった背景には、Oさんの異性への関心の高まりで生活が落ちつかなかったことがある。そのことは、離職後、援助を得て就労レベルを回復した経過が示している。また、クリーニングの仕事は安定していたが、再び「就労レベルⅢ」に下降する背景には、精神疾患があげられる。病気との折り合いのつけ方が問題となっている。

② 経済的自立と結婚について

パーマが好きだけど、「今月はお金がないからあきらめよう」という具合に経済観念は発達している。確かに「遊ぶとお金がかかる」のであり、1万5千円のこづかいで「シャンプー買ったり、石鹸買ったり、たまには食べにいったり……石鹸は、なくなる前に買っとくんだよ」「安いよ石鹸なんて、90円で買えるよ、3つくらい買っとくの、忘れちゃうといけないから」というように、経済活動との兼ね合いが考慮されている。

「若い頃に好きな人がいた」が、「住み込みじゃできないよ、遅いじゃん、休みが違うもんね」「水曜日休みだもん、むこうは休みが日曜だから」、そして「やめちゃったじゃん」という説明であった。今では「46じゃね……年だし、いい人がいない」とあきらめている。出勤途上で出会う男性について、「おじいさんだけど話がしたい」「ここに呼んでもいい？」という積極的な気持ちを持っているが、男性の方は立ち話をする相手としか見ていなかったこともあって、実らなかった。病気がなかったら単身で暮らすことも、結婚することも可能であったかもしれない。目下の課題は、病気を抑えていくことである。

③ 加齢に伴う変化について

膝が痛い時に、お灸が効くとわかれば、方法を教わって自分で治療することはできた。「痛くても治る」ことが実感できたためである。しかし、膝の痛みは治っても、身体の疲れは治らない。いずれ働けなくなる時がくるのである。身体の衰えは自覚しているが、あと何年働けるかという見通しを持つことは難しい。

「若い時にできたことができなくなった」をどのように受けとめるかは加齢に伴っておこる深刻な問題である。

④ 今後の展望について

仕事を短期間で転々としていることは気づいており、「今の仕事に一番長く勤めることになるかもしれない」というとらえ方をしている。「ずっと勤めるか」については「考えたことないよ」と言っているが、自分の状況の変化を考えてのことではなく、「いつまで働けるかね、息子さんも高校3年生だし……掃除だけだからいられるかね……嫁さんもらったらどうなるかね」という雇い主の将来の事情を考慮することができる。

居所については「そんなことは考えたこともないよ、先のことなんてわかんないじゃん」というもの

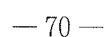
過去の仕事の内容と辞めた理由については表現が明解であり、今後の展望についても必要な援助を求めて生活を見通している点で冷静であるといえる。

(1) R氏のプロフィール

父親は不明，母親は本人22歳の時に死亡している。2人兄弟の第2子。兄は会社勤めをしており，月1回は兄の家を訪問するという関係である。

(2) 就労に関する経歴について

図 3-9-1 R 氏の経歴 その 1



母親の死後、22歳で更生施設に入所する措置がとられ、兄との縁が切れたが30歳までは仕事から離れている。その後、30歳で病気治療（神経内科：胃腸が弱い、砂糖を壺からだしてなめる）のために施設を移動（入院）した。1年間の治療の後、更生施設に再入所し、その折に半年間就労している。「就労レベルⅡ」の仕事であったが、半年で辞め理由としては、「しゅきでない（仕事が好きではない）」「かてねから（他の人に勝てないから）」「むじゅかしい（難しい）」という説明であったが、実際には盗癖（女性の下着に興味があり、ロッカー室に忍び込んで下着や財布をとる）による解雇であった。

そこで、最初の解雇の後、作業訓練（「就労レベルⅣ」）を行うこととなったが、結果的には10年の余も更生施設で過ごすことになった。41歳で再就職して「就労レベルⅡ」の仕事に就くが、問題行動が改善されず、ここでも解雇された。その理由は「しゃちょう、けんかやった……こない（来なくて）いいよって」と説明しながら、「しょうし（昇進）しないから（やめてやった）」という気持ちもある。しかし、解雇は「やだかった（嫌だった）」のは確かである。最終的には好きな水仕事のできる施設の厨房で「就労レベルⅣ」の作業について現在に至っている。

R氏の仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、クリーニング業に就いていたときは、「給料」「進歩の機会」や「能力を試す」「アイデアを生かす」「会社の経営方針」「会社の将来性」「昇進の可能性」には満足できなかったが、福祉的就労になってからは「給料」「会社の経営方針」「会社の将来性」について、満足できるようになったという。

表 3-13 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイデアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
クリーニング	○		○	○	○							○	○	○
寮 作 業 員	○	○	○	○	○				○	○		○	○	○

（3）居所に関する経歴について

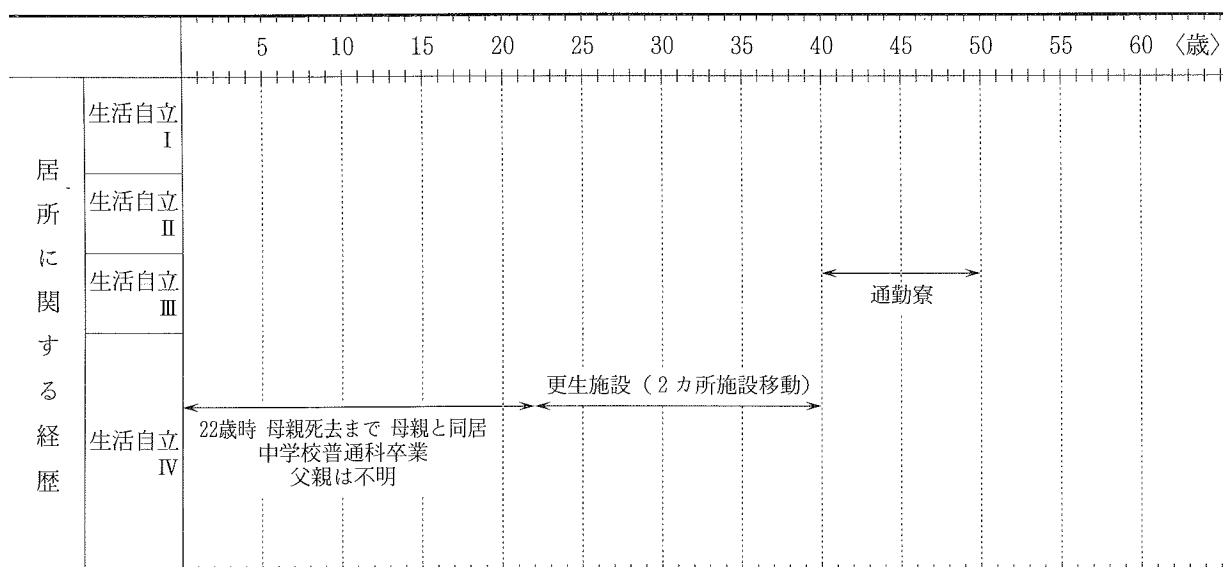
図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。ここでは、家庭や更生施設における保護的環境は「生活自立Ⅳ」のレベルである。通勤寮に移行し、「生活自立Ⅲ」を達成したが、グループホームへの移行は志向されなかったことを示している。

R氏の場合、基本的な生活習慣は更生施設で身につけているが、胃腸が弱いにもかかわらず、甘いものに対して固執し、饅頭など、10個くらいは一度に食べてしまうという行動は、1年の治療の後も完治はしていない。更生施設に再入所してからも、こづかいの範囲で甘いものを食べる習慣はなくならなかつ

た。「気持ち悪い、はいじゃうの（吐いてしまうの）、おくしゅりのんでた」という説明ではあったが、「甘いものダメ」と言われていることは了解しており、最近は「はいてない」けれど、饅頭はあいかわらず「いっぱい食べるよ」という状況である。

このようなR氏に対し、兄は終始厳しく接しており、「おっかない……だんと（ちゃんと）しないから……仲（よく）ない」という関係で、「ひとり（が）いいから」とあまり行きたがらない。こうした経緯があり、将来的にはケア付きの老人ホームに入所する見通しであるという。

図3-9-2 R氏の経歴 その2



（4）経歴が示唆すること

R氏の場合、意欲はあっても問題行動が改善されなかったために職業生活を維持できなかった。短気で“けんか”をするといった行動は調整できても、盗癖は調整の範囲を越えており、現場を見つけない限り指導もできないということになる。知的な遅れについてみると、確かに読み書きや計算の力は遅れているが、持久力や手の機能などに関連した生活能力はそれほどの遅れはない。砂糖をなめるなどの問題行動は情緒面での不安定と不可分であろうし、盗癖は欲求のコントロールが未熟であったことに起因するものと考えられる。女性の下着に興味を持つことは年齢とともに減ってきているという観察もある。

しかし、彼の場合、職業生活のための準備が組織的に援助されていたとはいいいがたい。家業の旅館でも遊び半分でよかったこともあって、働く習慣は身につけていたとはいいい難い。中学校普通学級は単に時期がきて「卒業した」にすぎないであろう。学校から仕事の世界への移行の準備が継続的に指導されていることは、職業人として振る舞うことができる時期を早めるという視点から重要になる。この事例では、就労意欲や働く習慣を身につけることへの指導・援助が求められている。

指導員がみるR氏の若い時期は20歳から30歳までの10年間である。また、大人らしくなったとみられている年齢は35歳である。20歳前後は短気でおこりっぽく、あばれまわっていたが、30過ぎになると落

ちついてきて、職業人としてのふるまい方が身についた時期と対応する。

また、働き盛りは25歳から40歳までの15年間である。さらに、高齢期は50歳からとなっているが、これは身体的な衰えが基準となっている。老化は外観で判断されており、頭は真っ白、動きが鈍くなった、疲れやすい、などが観察されている。仕事をするという生活も、福祉的就労だから続いており、一般就労ではないために引退が先に延びたとみられている。引退の時期は55歳頃と見込まれている。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 問題行動について

「就労レベルⅡ」から「就労レベルⅣ」に下降し、「就労レベルⅡ」に上昇することになった背景には、R氏の問題行動がある。そのことは、離職後、援助を得て就労レベルを回復した後も解決しなかったために、再び解雇された経過が示している。

盗癖は下着と財布を対象としていた。これは、異性と金銭に対する興味・関心が行動に表現される際に不適切であったケースであるとみることができる。下着の場合はロッカーで現場を見られて注意を受けており、職場でも寮でも周囲の目は冷たくなる。しかし、財布の場合、本人があくまで認めず、誰がとったかということを明らかにできない状況の中でさらに盗難が続くと、相互の不信は高まる。こうした問題行動の統制のために、寮の利用者全員を対象として、警察に強力な説諭の要請をしたという。手錠とパトカーと大音声で「びびらせた」効果は半年ほど続き、警察への依頼は2～3回で一応の落ちつきを見た。現在では部屋に財布を置いておく方が悪いという合意が得られ、その効果もあがっている。

下着に関していえば、身体的な衰えにより異性に対する興味・関心は一時期よりも落ちついてきたことで、問題行動が減っている。また、財布に関していえば、金額の多寡が理解できないために、周りが配慮することで、問題行動が減っている。しかし、いずれも、本人の理解が深まったわけではなく、外の規制で表面化を抑えるという方法がとられたと考える方が妥当であろう。

同僚から「一緒にやっていけない」といわれて解雇になった日の写真をとったが、「恥ずかしいから貼ってあるのを外していい？ アルバムの最後にかくしておくから」という対応であったという。また、兄が厳しいために「家には電話しないでよ」ということからみて、「怒られる」ことも理解しているが、他の場面に応用することができないという問題は現在でも残っている。

② 余暇の過ごし方について

現在、読み書きと計算ができないために、こづかい帳はつけていないが1週間3000円ですごしている。こづかいの大半はお菓子や饅頭に化けてしまうという。持っていれば使ってしまうから、週末はこづかいなしで過ごすことが多い。そこで、週単位ではなく、毎日500円で過ごす方がこづかいのない日はなくなるが、それではプライドが許さないという。しかし、こづかいをいくら使っているのかは「わからない」というのが現状である。

その他にプラモデルとCDを趣味としている。「模型かったり……ちゅくるよ……車」という説明であるが、価格は「せんえん」で、こづかいはなくなると「せんせいにもらうの」という。しかし、日曜

日ごとに模型を作ると饅頭やその他の食費とあわせてすでに収支があわない。関心があることには、教育効果が期待できるともいえるが、プラモデルは作る端からこわされていくようで、八つ当たりの恰好の材料になっている。現在は2つだけ形をとどめていた。

職業生活から引退して問題となるのは、余暇の過ごし方である。余暇をうまく過ごすためにも経済的な基盤が必要である。収入と支出の関係を理解することは、職業生活の維持・継続のためだけに必要であるわけではない。R氏は給料の明細には関心はなく、半年間で失業してから再就職するまでの約10年間の経済生活がどのように成り立っていたのかも説明できない。給料は「もらった（もらった）」というが、実際には年金生活をしていただけであり、額は「覚えてない」。ただ、こづかいに関心があるばかりである。引退後の生活を展望したとき、こづかいの使い方＝余暇の使い方に対する指導・援助が必要になる。

4-4 精神疾患のあるTさんの事例

(1) Tさんのプロフィール

昭和20年の生まれで現在49歳の女性。21歳時に分裂病と診断されている、現在も通院加療中。知能検査の結果はIQ 38。

母親は死亡（時期は不明）、父親は本人41歳の時に死亡。3人きょうだいの第1子。両親が死亡した時点で弟妹とは縁が切れている。

現在、徒歩30分の会社（従業員50人、障害者5人）に正規に雇用されており、日給月給制で月額7万を得ている。また、遺族年金も支給されている。居所は通勤寮。

(2) 就労に関する経歴について

中学校普通学級卒業後、学校からの紹介で就職したが、正規雇用ではなく、給料は月額8000円であった。「クビされちゃったの、クビ……あんまり休んでたから」というが、多くを語らない。「おもしろくないから……」「うん、人が……」ということで、周囲の人となじめなかったとみることができる。その後、近所の職場で転々と勤めを変えていたらしい。その間の仕事は「靴売ってる仕事……それから食堂行って、デパートの茶碗洗いやってた……それから、家にいて……それから施設に3年くらいいたの、何にもできないからって、勉強したり……おにんぎょ作ったり、編み物とか雑巾縫ったり……」と順に思い出すことはできる。この時期は「就労レベルⅢ」に対応する。転々とした背景には、「前の仕事は親切じゃなかった」という評価であり、会社側の配慮が欠けていたことが問題としてあげられる。

21歳で1年入院、27歳で10ヶ月入院、その後、現在まで通院治療を必要とする状態である。父親の死後「しっかり）しくなっちゃって」という状況になり、42歳で再就職するまでは施設で過ごしており、「就労レベルⅣ」に該当する。再就職した仕事は、「ボタン、ここのYシャツのボタンはずしたりね、しゅわけ（仕訳）したり……箆にいっぱい、ああった（終わった）ものをいれてくの、エレベーターが上がっ

てきてしゅわけ（店ごと）するわけ、はずしながら……（仕訳の仕方は）おさった（教わった）の、字
わかんなかったから」ということである。こうして「就労レベルⅡ」を達成して現在に至っている。

図 3-10-1 Tさんの経歴 その1

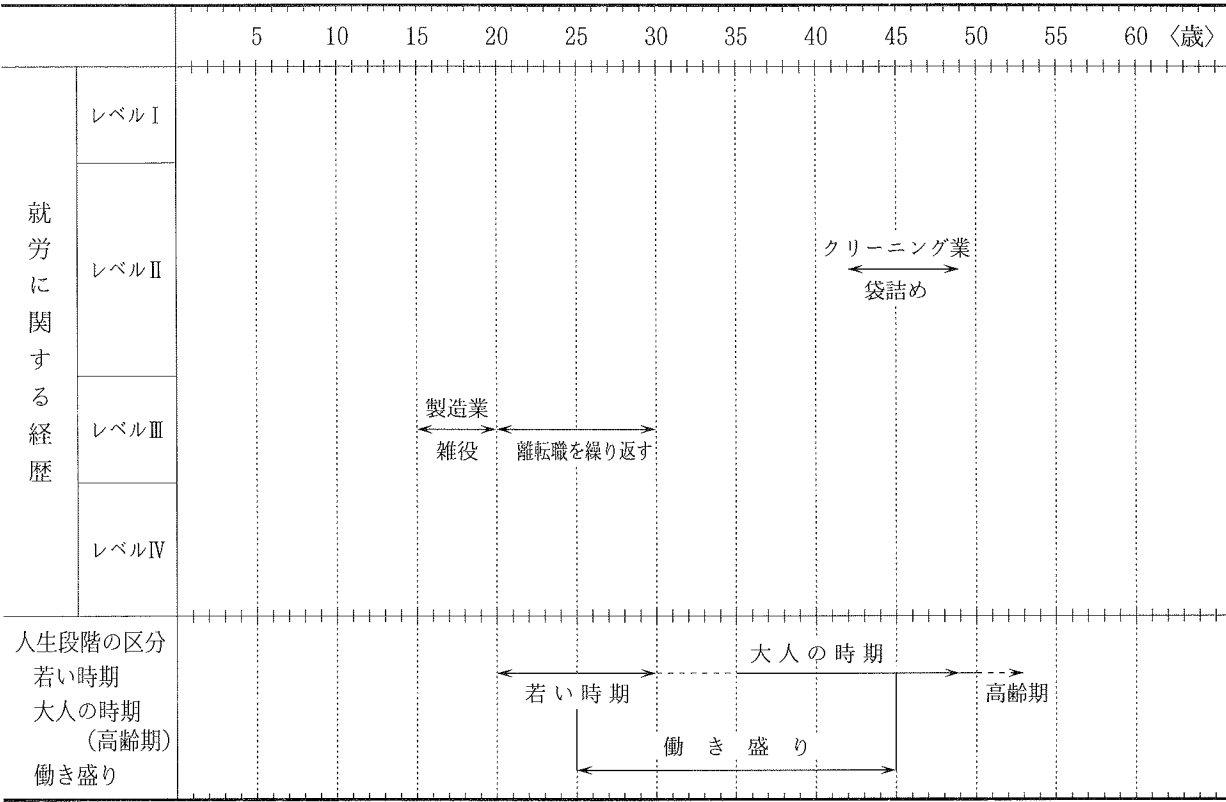


表 3-14 仕事に対する満足の状況

	上司	給料	他者承認	仕事の責任	仕事に対する興味	進歩の機会	能力を試す	アイディアを生かす	会社の経営方針	会社の将来性	昇進の可能性	労働条件	通勤条件	休暇
クリーニング	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○

分裂病については「……神経がおかしくなっちゃって……今も薬飲んでるの、続けないと入院しちゃうから……ふらふらふらふらして……暑いところかまわず、ぼし（帽子）かぶらないで歩いてたから……おかしくなっちゃった、最初の会社やめてから、入院したの、それから悪くなっちゃった」と説明する。現在は、症状は落ちついており、良好な就労状況である。

Tさんの仕事に対する満足の状況について、指導員の評価によれば、クリーニング業に就いていたと

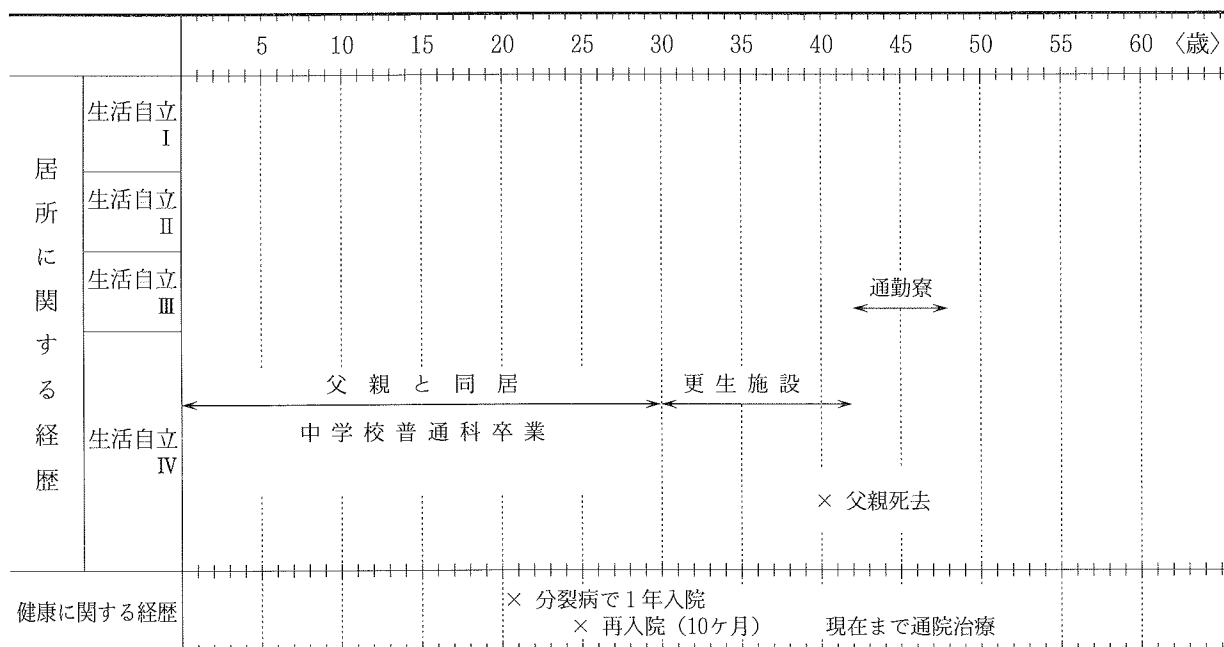
き、「給料」や「アイディアを生かす」「昇進の可能性」には満足できなかったが、それ以外の「上司」「他者承認」「仕事の責任」「仕事に対する興味」「進歩の機会」「能力を試す」「会社の経営方針」「会社の将来性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」といった項目には概ね満足していたという。

(3) 居所に関する経歴について

図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。ここでは通勤寮が「生活自立Ⅲ」で最も高く、家庭や更生施設における保護的環境は「生活自立Ⅳ」である。通勤寮からグループホームへの移行は志向されなかったことを示している。

拒食に加え、布団から1週間もでてこないなどの行動が続き、父親の手に負えなくなっていたこともあり、更生施設に措置された。父親が弟と妹に「この子の面倒はみないでもいい」と言いおいてあったために、父親の死後も、関わりを拒否されている。

図3-10-2 Tさんの経歴 その2



更生施設で実習を開始した時は、1週間単位で職場を休んでいた。この時にも拒食は変わらず、菓子パン1個で1週間という状況であった。仕事をしたいという本人の希望で通勤寮に入所し、その後は問題行動は減少しており、1～2日の欠勤はあっても3日目には自分から起き出して出勤するようになっている。「ここは、男がいるから恥ずかしいもん」という説明であった。通勤寮は男女が同じ建物で生活しているが、更生では別棟になっており、その違いを意識したということらしい。自制心が育ってきたことで行動規制ができるようになったといえる。「ほんと、おかしいね、休まないもんね」という状況は以後継続している。仕事に対して興味があった訳ではないが、他者の評価には敏感であり、ほめられた経験が仕事に動機づけたとみることができる。

家族と過ごしたアパート生活には嫌な思いを持っており、「食べ物がなかった」「弟や妹と喧嘩した」という印象が強く残っている。そのこともあって「(一人で住みたいとは) 思わない……へんな人、来るから……ミシンやさんとか……ごあん(飯)は不安だなあ、もっと、れんしゅ(練習)、しっか(り)、しなくちゃ」と現在の生活を的確に評価している。

(4) 経歴が示唆すること

Tさんの場合、父親との生活でまがりなりにも家事を見てきた経験が身の自立を促したものとみることができる。しかし、他者の評価にとられる傾向は、生活自立を抑える方向に働いている。弟や妹と一緒に暮らした経験は否定的に受けとめられており、見知らぬ他者(セールスマンなど)との接触を警戒するなど、過度に防衛的であったことが孤立に追い込んでいった。その意味では、更生施設に措置されてはじめてあたたかい人間関係を経験したといえよう。

職場の環境も受容的であり、通勤寮では利用者がみな働いていることに支えられて働く習慣が形成されたといえる。グループホームへの移行を希望しており、働くことを通して生活自立を志向したとみることができる。

指導員によればTさんが「大人らしくなった」年齢は35歳である。これは更生施設での実習に参加できるようになった年齢と対応する。つまり、スケジュールにしたがって仕事をしようとする意欲が確認されており、通勤寮への移行のめどがたった年齢である。Tさんは、父親との生活で家事を見なければならなかったことから、25歳頃には基本的な生活習慣は身につけており、調理や買い物の経験もあり、30歳頃には経済的なやりくりができるようになっている。また、働き盛りは25歳から45歳までの20年間であり、働き盛りの時期はすでに過ぎている。

さらに、高齢期は50歳からとみられているが、まだ仕事は継続できるとみられており、引退は55歳くらいと見込まれている。

(5) サポート・ネットワークの課題

① 病気について

「就労レベルⅢ」から「就労レベルⅣ」に下降し、「就労レベルⅡ」に上昇することになった背景には、精神疾患の予後が安定しなかったことがあげられる。そのことは、援助を得て就労レベルを回復した経過が示している。

現在、服薬を継続しているが、「病気が起きてぬいん(入院)するとこまる」という意識が強い。また、「わかんの、自分で、不安だなあとか、かあっとしたり……飲んでると安心……会社でおばさん達からちゅい(注意)されると、かあっとするからよくないって……病院の先生に話したら、薬あげますよって……」という状況で、健康の管理はできている。

今回のインタビューでは、終始穏やかで協力的であったが、後日、会社で仕事中に急に聞かれたことを思い出し、「前の仕事を何でやめたかなんて聞くのは失礼だよ」とムカついて暴れる事件となった。

しかし、今の仕事は「(まわりの人が) やさしい、わからないことを聞くと教えてくれる……前の仕事は親切じゃなかった、今の会社があうなあと思って……仕事楽しい」という説明からみて、服薬で安定しており、突発的な行動も、周囲が理解して支えているといえる。こうした環境の恒常的な維持が必要である。

② 今後の展望について

現在は、生活の場も職場も、安心して暮らすことができる環境となっている。仕事に対する満足感が高く、人間関係が安定してきたため、新たな欲求が生まれている。Tさんの場合、グループホームの生活を希望しているが、そのためには「もっと、ペンキよしなくちゃ……計算したり……」という意識である。

自分で、せっけんや衣類など、生活に必要な物資を買うことはできる。また、価格や耐用期間についても理解できるが、アパートに移行するための費用については「わかんない」という状況である。こづかいほとんど使わず、「もったいない」という気持ち強い。その中では髪型（パーマをかけること）に興味があり、きれいにセットしていたいという気持ちは、周囲も大切にしなければならないものといえよう。

第3節 年配者の職業経歴が示唆すること

—— 職業経歴による評価の重要性について ——

本章の対象者が示す「職業適応のパターン」は、以下の4つであった。

- a<典型>: 準備 → 試行 → 安定 → 下降
- b<安定継続型>: 安定
- c<試行安定型>: 試行 → 安定
- d<中断型>: 準備 → 試行 → 準備 → 安定
試行 → 準備 → 安定 → 下降
準備 → 試行 → 準備 → 安定 → 下降
試行 → 準備 → 安定

事例を総括すると、安定継続型と試行安定型は典型の一部を省略し、一部をこれから経験する予定の段階であるとみることができる。つまり、安定継続型は準備期と試行期を省略して安定期に入っているが、下降期はまだ経験していないパターンであり、試行安定型は、試行期を省略して安定期に入っているが、下降期はまだ経験していないパターンであるとみることができるのではないだろうか。

省略されているとみる背景には、生活自立を促す援助体制があったことがあげられる。このことは、安定期を支える「生活自立Ⅱ」の達成があったことに明らかである。いずれの事例も、グループホーム

での生活を達成しているためである。

また、下降期に関しては、いずれ経験することになるのか、省略して一気に引退に至るのか、について、今後の追跡研究の結果を待たなければならない。しかし、調査時点現在の観察結果からみると、下降期のソフトランディングが必要になるのではないかと思われる。そのことは、経済的な欲求に根ざした勤労意欲の高さ、確立された労働習慣、身体的な衰えを受容することの困難さ、などがあることに明らかである。

これに対し、中断型は典型例にみられるような一定のパターンが何らかの要因で中断され、一旦は低い段階に下降するが、対応した援助を得てレベルを回復したパターンであるとみることができる。こうした要因として、精神疾患の発病や問題行動の発現、加齢にともなう身体障害の重篤化があげられる。また、こうした事例に共通して観察されることとして、グループホームへの移行を達成していないということがあげられる。つまり、中断型のパターンは安定期はあっても「生活自立Ⅱ」の達成はないという点が典型パターンと異なっている。

以上のことから、通勤寮利用者の職業適応のパターンは、2つに大別できるのではないかと考えられるが、いずれのパターンの安定期も、「就労レベルⅠ」には至っていない。通勤寮利用者であるから「就労レベルⅡ」の安定期を経験するが、精神薄弱者一般には「就労レベルⅢ」のままで「就労レベルⅡ」を展望できないパターンも、また、一貫して「就労レベルⅣ」の生活に終始するパターンも多いことが予測される。今後のパターン分析の課題であるといえよう。

10例のパターン分析から明らかになったことは次のとおりである。

- (1) 生活自立のレベルの達成状況は就労レベルの達成状況と関連する。
- (2) 生活自立を支援する体制が整っていれば、早期に高い就労レベルを達成できる。
- (3) 生活自立と就労レベルの達成、並びに維持には、日常的な援助体制が必要である。

こうしたことからみて、職歴評価の試みは有効な枠組みであったといえよう。対象者を増やして得られた知見を検証することが今後の課題である。